長野県地方精神保健福祉審議会資料

ページ

資料 1　長野県の精神障害者の現況等について ･････････････････････････････ 1

資料 2　長野県精神保健福祉対策事業体系 ･････････････････････････････････ 3

資料 3　精神科救急医療体制について ･････････････････････････････････････ 4

資料 4　自殺対策推進事業について ･･･ 9

資料 5　認知症対策について ･･･ 19

資料 6　発達障害支援事業について ･･･ 31

資料 7　精神障害者地域移行･地域定着支援事業について ･････････････････････ 34

資料 8　障害者自立支援法の一部改正の概要について【障害者支援課】････････ 38

資料 9　精神医療審査会及び精神障害者保健福祉手帳の交付等について
【精神保健福祉センター】･････ 39

資料 10　平成25年度予算要求について ･････････････････････････････････････ 41

【別冊資料】

○ 信州保健医療総合計画（案）

○ こころのたより86号

○ 東日本大震災･長野県北部地震における長野県こころのケア活動報告書

○ ゲートキーパーのためのリーフレット

○ ご家族のギャンブルの問題で悩んでいる方へ

長野県の精神障害者の現況等について

1　入院患者数及び通院患者数※の推移

（各年３月末現在　単位：人）

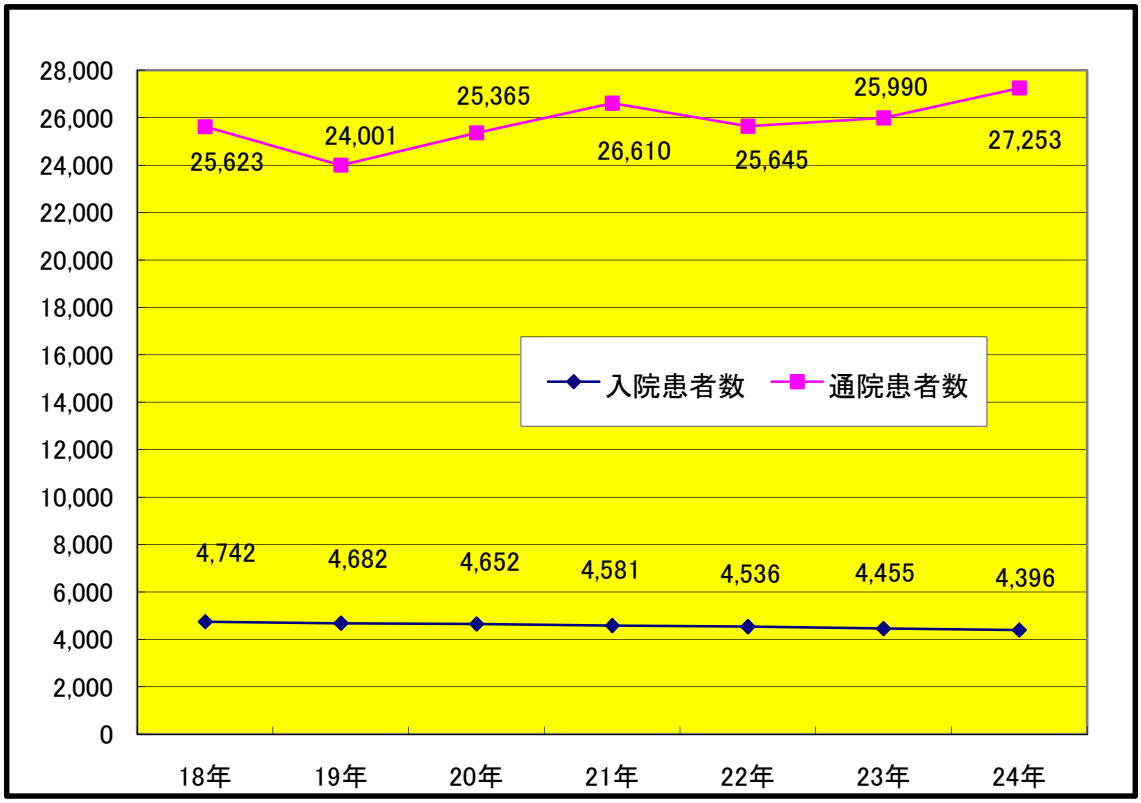

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

2　疾病別患者数

（平成２４年３月末現在　単位：人）

		入院患者数	通院患者数※	合　計
F0　症状性を含む器質性精神障害		733	1,028	1,761
	F00　アルツハイマー病の認知症	216	741	957
	F01　血管性認知症	132	95	227
	F02-09　上記以外の症状性を含む器質性精神障害	385	192	577
F1　精神作用物質による精神及び行動の障害		252	499	751
	F10　アルコール使用による精神及び行動の障害	241	477	718
	覚せい剤による精神及び行動の障害	1	0	1
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	10	22	32
F2　統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害		2,606	11,594	14,200
F3　気分(感情)障害		464	9,369	9,833
F4　神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		109	1,607	1,716
F5　生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		23	79	102
F6　成人の人格及び行動の障害		24	111	135
F7　精神遅滞		82	338	420
F8　心理的発達の障害		15	365	380
F9　小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		8	143	151
てんかん（F0に属さないものを計上する）		66	1,716	1,782
その他		14	404	418
合　　計		4,396	27,253	31,649

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

３　精神科病院の状況

（平成２４年４月１日現在）

設　置　区　分	施　設　数	病　床　数
独立行政法人立	２	３００
地方独立行政法人立	２	１２９
公　　的	６	５１４
そ の 他	２２	４，０８２
計	３２	５，０２５

○県保健医療計画に定める基準病床数（医療法第30条の３第２項第３号）　４，７６６床

４　入院形態別入院患者数の推移

（各年６月末現在　単位：人）

	措　　置	医療保護	任　　意	そ の 他	合　　計
１７年	58	1,213	3,583	0	4,854
１８年	65	1,310	3,444	2	4,821
１９年	71	1,352	3,294	18	4,735
２０年	58	1,497	3,070	18	4,643
２１年	64	1,596	2,936	18	4,614
２２年	66	1,656	2,802	18	4,542

５　入院患者に占める措置入院患者の割合（措置率）

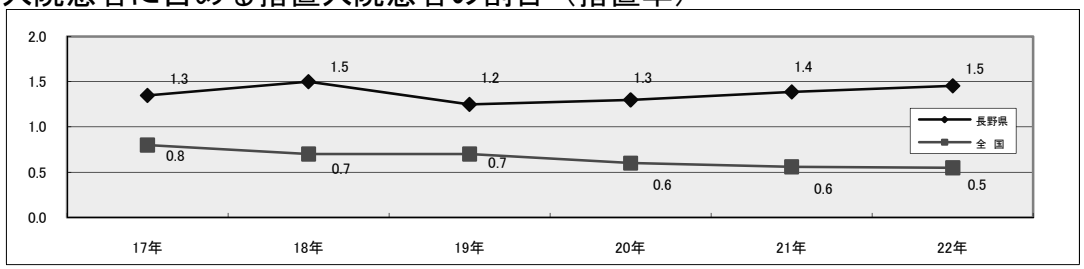

６　精神障害者保健福祉手帳の交付状況

（１）平成２３年度承認状況

（平成２４年３月末現在　単位：人）

申　請	診　断　書		6,009	（　4,683 ）
	年 金 証 書		1,263	（　1,030 ）
	計		7,272	（　5,713 ）
交　付	診 断 書	１　級	3,411	（　2,786 ）
		２　級	2,166	（　1,612 ）
		３　級	421	（　278 ）
	年金証書	１　級	268	（　219 ）
		２　級	890	（　736 ）
		３　級	79	（　57 ）
	計		7,235	（　5,688 ）

（注）（　）内は、更新者の再掲

（２）手帳交付台帳登載数

（平成24年3月末現在　単位：人）

級	年度末現在（うち有効期限切れ）
１　級	6,868　（　263）
２　級	5,731　（　230）
３　級	1,060　（　71）
計	13,659　（　564 ）

長野県精神保健福祉対策事業体系（平成24年度予算）

健康長寿課
障害者支援課

（単位　千円）

精神保健福祉対策	精神保健福祉啓発･相談事業 457,349 千円	若者向け心のバリアフリー事業	103	健
		障害者相談支援事業	218,069	障
		自殺対策推進事業	239,177	健
	精神医療等対策事業 2,736,770 千円	医療費給付等事業	2,642,579	健
		精神科救急医療整備事業	94,191	健
	社会復帰対策事業 36,373 千円	精神障害者社会復帰相談指導事業	1,118	健
		地域生活移行支援事業	35,255	健
	認知症対策事業 105,373 千円	認知症連携体制整備事業	46,193	健
		認知症医療支援事業	19,825	健
		認知症高齢者・家族支援事業	39,355	健
	発達障害者支援事業 11,885 千円	発達障害者支援事業	11,885	健
	精神保健福祉センター事業 122,760 千円	精神保健福祉センター事業	122,760	健

平成２４年度　精神科救急医療対応状況

(H24.4～12)

(単位：件)

区分			南信地区	中信地区	東北信地区	計
			駒ヶ根 飯田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	１７病院
救急診察件数		男	100	90	60	250
		女	163	99	84	346
		計 (A)	263	189	144	596
患者地域		南信	244	5	1	250
		中信	6	177		183
		北信	6	2	61	69
		東信	2		81	83
		県外	5	5	1	11
診察結果の状況	診察・処方		190	150	77	417
	入院		73	39	67	179
	入院の内訳	任意入院	20	14	22	56
		医療保護入院	36	13	27	76
		措置入院	12	7	8	27
		緊急措置入院	5	3	10	18
		応急入院		2		2
		その他				
搬送方法		本人	103	74	41	218
		家族等	118	74	39	231
		救急車	14	19	21	54
		警察	18	12	20	50
		保健所	9	6	21	36
		その他	1	4	2	7
当病院の患者 (B)			209	127	75	411
症状が安定した者で他の病院へ移送した件数				1		1
新規患者 (A-B)			54	62	69	185
患者地域		南信	38	3	1	42
		中信	3	54		57
		北信	6	2	33	41
		東信	2		34	36
		県外	4	3	1	8
うち入院件数			39	27	46	112
	入院形態	任意入院	6	6	7	19
		医療保護入院	16	10	23	49
		措置入院	12	7	7	26
		緊急措置入院	5	2	9	16
		応急入院		2		2
		その他				
	搬送方法	本人			3	3
		家族等	16	6	8	30
		救急車	2	8	3	13
		警察	13	8	14	35
		保健所	8	5	18	31

平成２４年度　精神科救急医療対応状況（当番日以外を含む）

(H24.4～12)

（単位：件）

区分			南信地区	中信地区	東北信地区	計
			駒ヶ根 飯　田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	１７病院
救急診察件数		当番日	263	189	144	596
		当番日以外	116	341	659	1,116
		計	379	530	803	1,712
診察結果の状況	診察・処方のみ		275	449	617	1,341
	入院		104	81	186	371
	入院の内訳	任意入院	39	28	82	149
		医療保護入院	46	27	73	146
		措置入院	13	14	18	45
		緊急措置入院	6	9	12	27
		応急入院		3	1	4
		その他				

精神科病院全体における救急対応状況

(H24.7～12)

（単位：件）

区分			輪番病院 当番日	輪番病院 当番日以外	輪番病院以外	計
救急診察件数		南信	168	76	278	522
		中信	123	243	1,340	1,706
		東北信	108	586	196	890
		計	399	905	1,814	3,118
	うち入院者数	南信	42	18	93	153
		中信	30	27	105	162
		東北信	49	132	26	207
		計	121	177	224	522

通報等に基づく診察実施状況

平成24年4～12月

保健所	一般からの申請 23条			警察官通報 24条			検察官通報 25条			保護観察所の長の通報 25条の2			矯正施設の長の通報 26条			精神科病院管理者の届出 26条の2			その他 27条2項			合計				(参考) H23合計				措置解除	緊急措置 29条の2			措置患者数の増減	平成24年3月末措置患者数	平成25年3月末措置患者数
	申請	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	届出	診察	措置	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置		通申	診察	緊措			
佐久				24	22	18							3	1	1							27		23	19	31		25	15	12	7	7	5	7	1	8
上田	4	4	3	12	12	9							2									18		16	12	19		13	12	7	7	7	7	5	2	7
諏訪				15	8	7	3						3									21		8	7	35		13	12	7					6	6
伊那				12	10	8							2									14		10	8	18		14	14	5	3	3	3	3	4	7
飯田				11	9	7	1	1	1				2									14		10	8	23	2	20	17	6	1	1	1	2	2	4
木曽				3	1	1																3		1	1	2		1	1					1		1
松本	1	1	1	55	54	45	5						9									70		55	46	82		65	40	32	10	9	6	14	18	32
大町				3	3	3																3		3	3	7		6	6	4				-1	2	1
長野	1			80	58	28	6	4	3				11	1	1							98		63	32	106	1	72	36	27	39	39	19	5	5	10
北信				9	9		1	1														10		10		7		7	1							
合計	6	5	4	224	186	126	16	6	4				32	2	2							278		199	136	330	3	236	154	100	67	66	41	36	40	76

長野県における措置申請通報件数等の推移

区分		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 (4～12月)
県全体	申請通報件数	113	121	134	191	196	253	241	339	299	349	333	278
	H13=100	100	107.1	118.6	169.0	173.5	223.9	213.3	300.0	264.6	308.8	294.7	246.0
	診察実施件数	80	79	92	123	130	177	167	260	194	241	236	199
	措置入院件数	72	63	75	100	101	132	129	197	126	170	154	136
うち24条通報	申請通報件数	71	79	98	132	147	183	171	258	217	250	247	224
	(24条通報率)	62.8%	65.3%	73.1%	69.1%	75.0%	72.3%	71.0%	76.1%	72.6%	71.6%	74.2%	80.6%
	H13=100	100	111.3	138.0	185.9	207.0	257.7	240.8	363.4	305.6	352.1	347.9	315.5
	診察実施件数	52	54	63	95	107	147	137	223	167	206	215	186
	措置入院件数	45	42	48	76	81	105	102	168	104	144	138	126

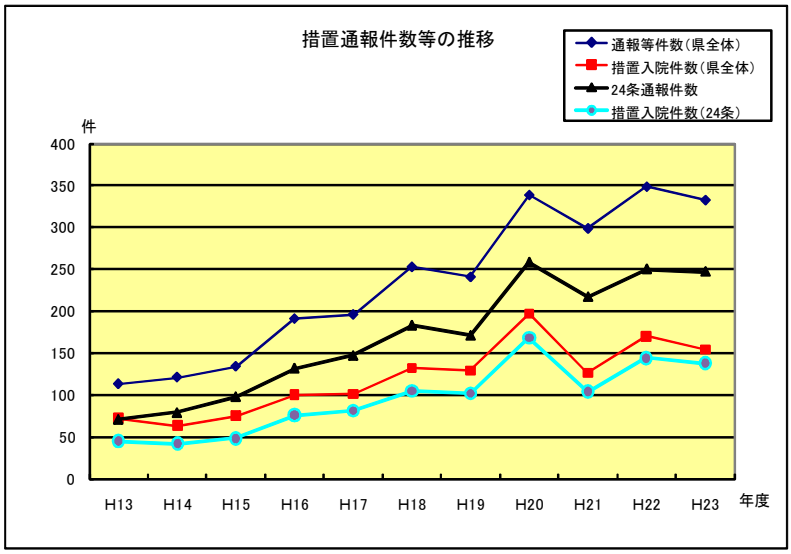

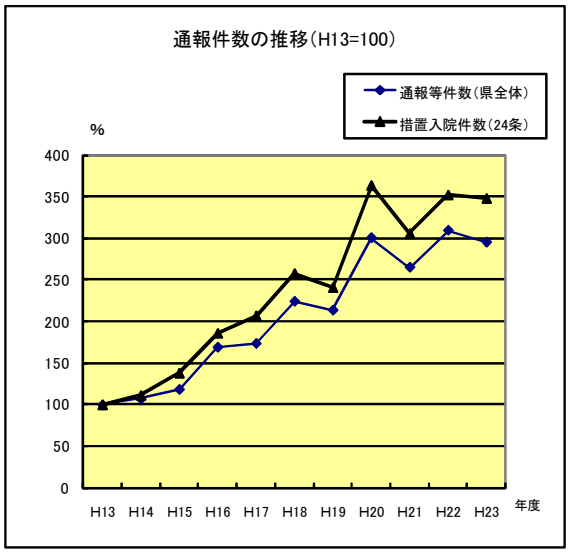

平成24年度　精神科救急情報センター実績報告書

（H24.4～H24.12）

相談時間					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
10分以内	20	77	49	55	201
15分以内	1	19	18	12	50
20分以内		9	5	8	22
30分以内	1	10	3	1	15
60分以内	1	2		2	5
60分超過				1	1
計	23	117	75	79	294

居住地					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
東　信	3	9	9	15	36
中　信	7	45	30	18	100
南　信	3	13	6	4	26
北　信	9	40	25	33	107
県　外		4	5	6	15
不　明	1	6		3	10
計	23	117	75	79	294

相談者					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
本　　人	11	58	39	49	157
家　　族	7	34	21	23	85
知人・友人	1	3	6	1	11
警　　察		1	1		2
救 急 隊	2	5	2		9
医療機関		10	3	4	17
そ の 他	2	6	3	2	13
計	23	117	75	79	294

救急要件						
区分		平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
精神疾患に関する相談	意識障害・徘徊					
	けいれん					
	幻覚・妄想	3	10	2	1	16
	昏迷・奇異行動		4	1		5
	興奮・錯乱		3	2	3	8
	躁・抑うつ	3	8	4	8	23
	不安・焦燥	7	24	21	20	72
	過喚起		2			2
	パニック発作		2	1		3
	睡眠障害	1	2	2	3	8
	過食・拒食		1			1
	自殺企図		1	1	1	3
	自殺念慮		5	6	2	13
	大量服薬・自傷		5	4	2	11
	暴力・器物破損		4	3	1	8
	薬切れ・副作用	1	1	6	1	9
	その他		6	5	9	20
精神疾患以外の相談		1	6	4	3	14
情報提供希望		2	8	9	6	25
酩酊			1	1	3	5
その他		5	24	3	16	48
計		23	117	75	79	294

相談結果					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
当番医紹介		7	3	4	14
かかりつけ医受診勧奨/当日	8	29	17	20	74
一般救急受診勧奨		3	3	5	11
警察通報助言	1	6	4	5	16
消防通報助言			1		1
平日の精神科受診勧奨	2	16	14	12	44
精神保健福祉センター紹介	3	3	1	1	8
保健所紹介		5	4	2	11
いのちの電話紹介	1	1			2
家族の対応支援	1	1	2	1	5
傾聴、不安の解消	1	9	4	8	22
途中切電		5	1	3	9
土日開業医療機関情報			7	1	8
その他	6	32	14	17	69
計	23	117	75	79	294

その他					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
かかりつけ医有り（治療中）	18	86	51	51	206
身体疾患有り		1		2	3
違法薬物使用				1	1
計	18	87	51	54	210

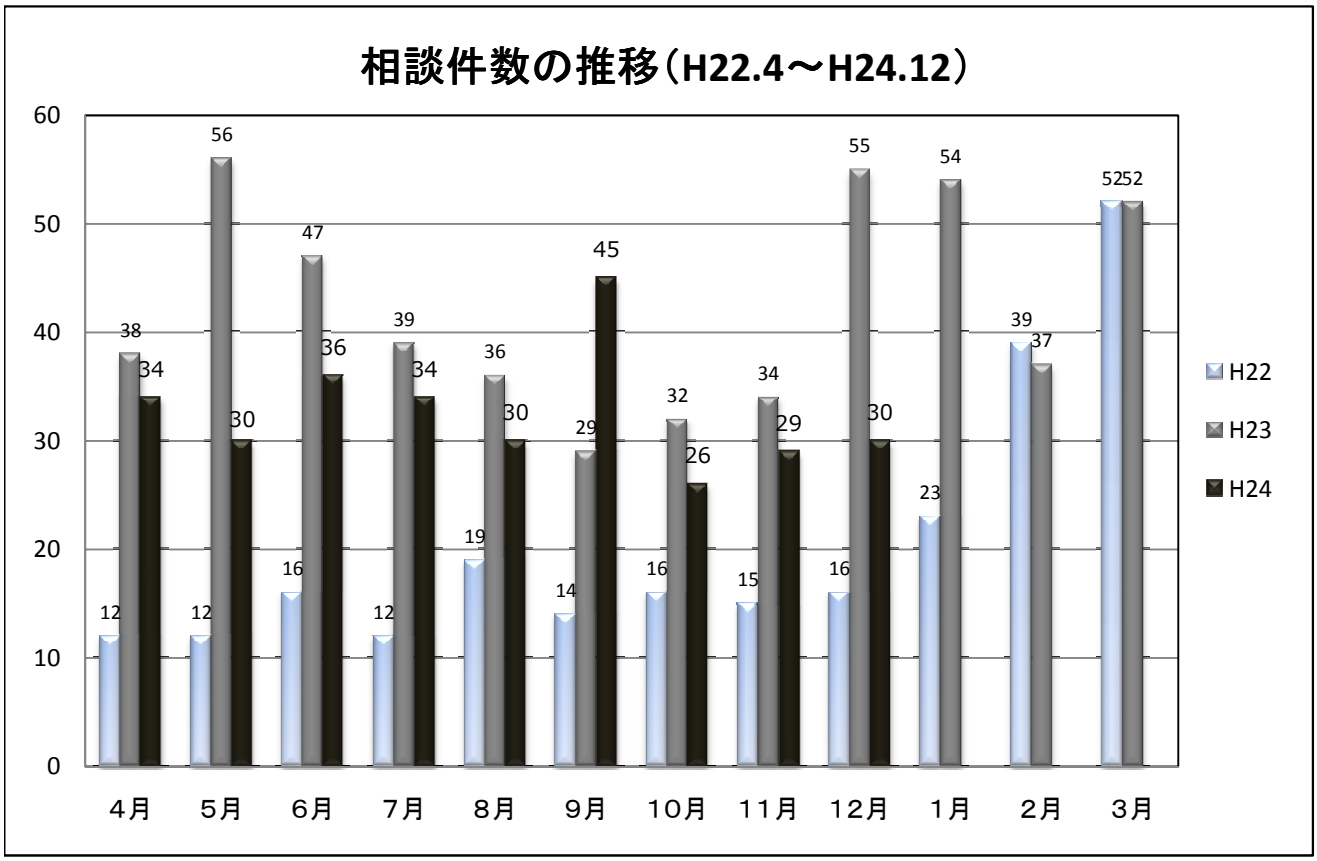
相談件数の推移（H22.4～H24.12）
60
50
40
30
20
10
0
12
38
34
12
56
30
16
47
36
12
39
34
19
36
30
14
29
45
16
32
26
15
34
29
16
55
30
23
54
39
37
52
52
H22
H23
H24
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

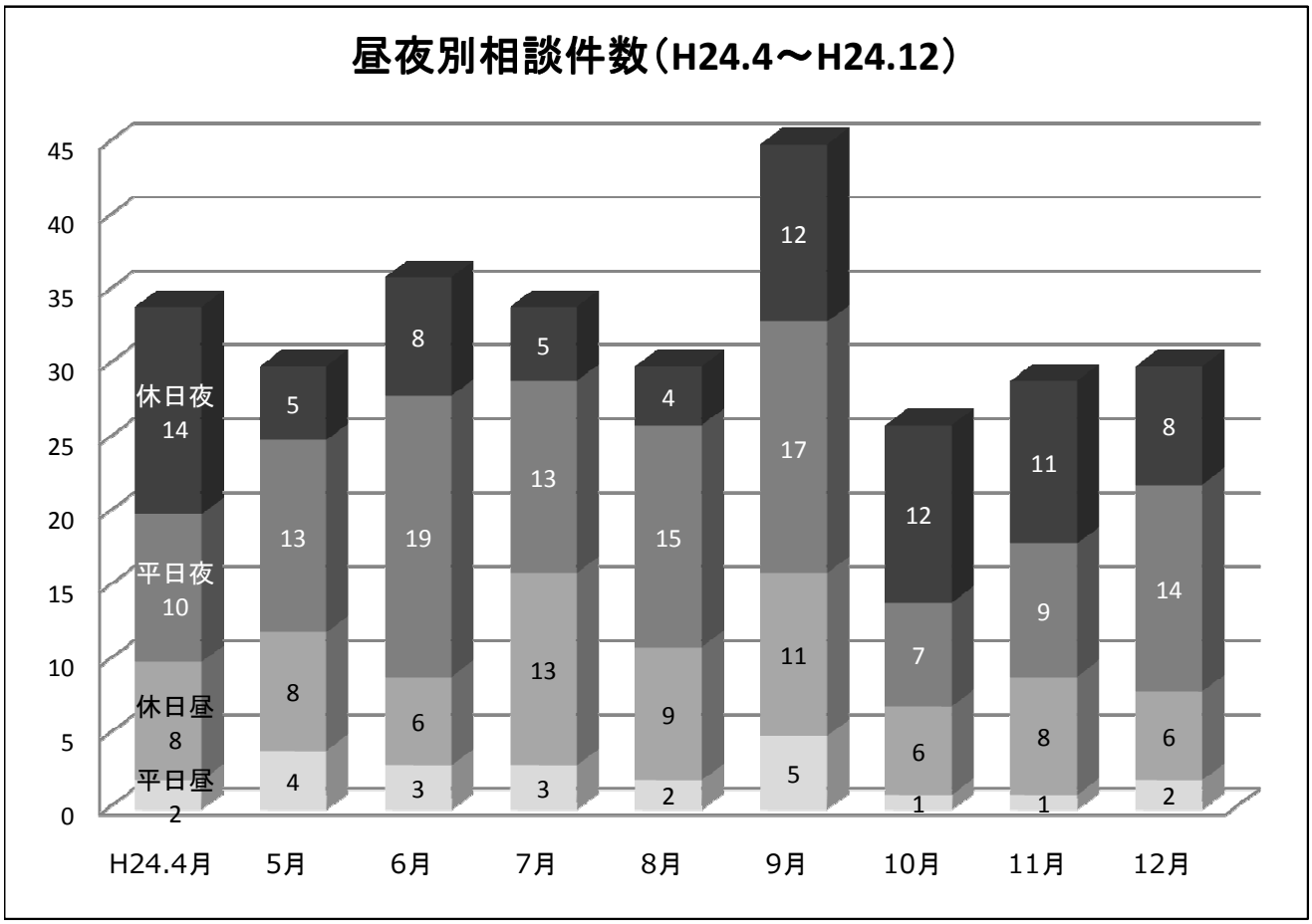
昼夜別相談件数（H24.4～H24.12）
45
40
35
30
25
20
15
10
5
0
休日夜
14
平日夜
10
休日昼
8
平日昼
2
5
13
8
4
8
19
6
3
5
13
13
3
4
15
9
2
12
17
11
5
12
7
6
1
11
9
8
1
8
14
6
2
H24.4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月

自 殺 者 数 の 推 移

1　自殺者数（全国・長野県）

（1）全　国

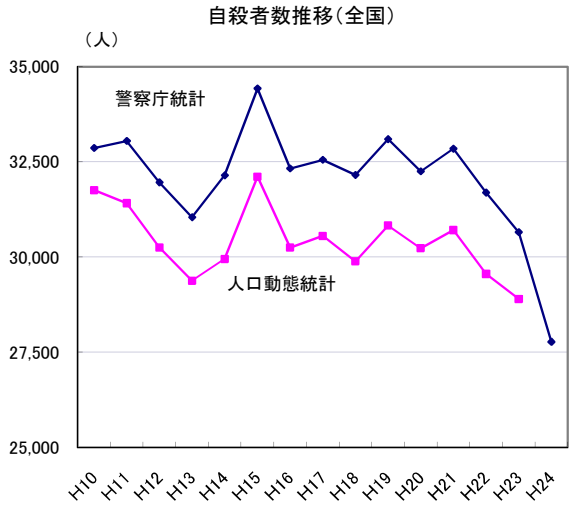

（2）長野県

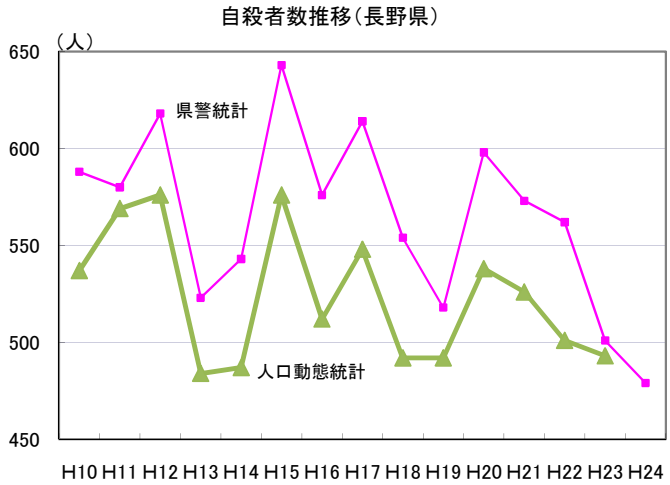

（人）

年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国	警察庁	32,863	33,048	31,957	31,042	32,143	34,427	32,325	32,552	32,155	33,093	32,249	32,845	31,690	30,651	27,766
	人口動態	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,887	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	－
長野県	県　警	588	580	618	523	543	643	576	614	554	518	598	573	562	501	479
	人口動態	537	569	576	484	487	576	512	548	492	492	538	526	501	493	－

H24警察庁統計は、1月17日速報値

※警察庁統計と人口動態統計（厚生労働省）の数値の違い
　1）警察庁では、総人口（日本における外国人も含む）を対象としているのに対し、厚生労働省では、日本における日本人を対象にしている。
　2）警察庁では、死体発見時以後の調査等によって自殺と判明したときは、その時点で計上する。厚生労働省は、自殺、他殺、事故の不明のときは「自殺以外」で処理しており、死亡診断書の作成者等から訂正のない場合は自殺に計上していない。

2　自殺率（全国・長野県）

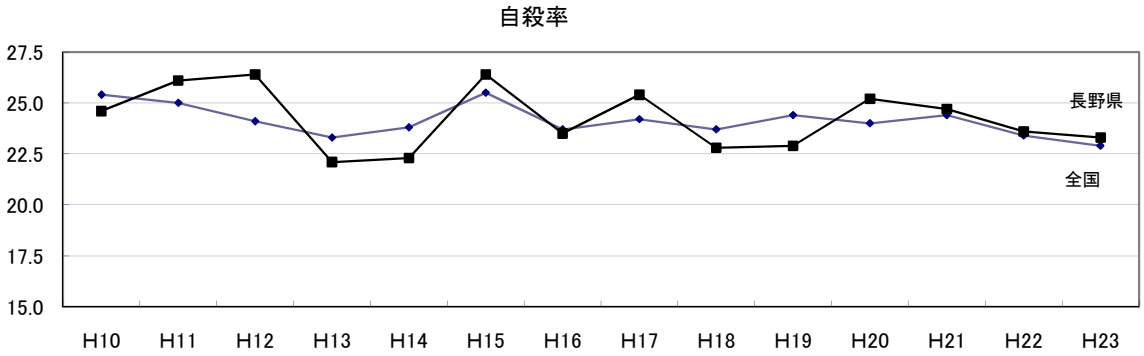

（対10万人率）

年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国	25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	23.7	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	－
長野県	24.6	26.1	26.4	22.1	22.3	26.4	23.5	25.4	22.8	22.9	25.2	24.7	23.6	23.3	－

※人口動態統計

「長野県自殺対策推進計画」の概要

平成２２年度～平成２４年度

長野県健康福祉部健康長寿課

＜長野県の自殺の現状＞

○平成 20 年自殺者数５３８人

○自殺者の７割が男性

○特にいわゆる働き盛りが多い（30～60 代）

○原因別では、健康問題が一番

○その中でも、うつ病が多い

○自殺による死亡を除いた場合

平均寿命の伸びは

男性　1.32～1.38

女性　1.13～1.16

～自殺対策の基本認識～

◎自殺は追い込まれた末の死

◎自殺は防ぐことができる

◎自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している

～自殺対策の基本的な考え方～

◎個人的要因とあわせ社会的要因も踏まえ総合的に取り組む
◎県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む
◎自殺の事前予防、危機対応に加え、未遂者や遺族への事後対応に取り組む
◎自殺を考えている人を関係者が連携して包括的に支える
◎自殺対策につながる調査研究を進める
◎中長期的視点に立って、継続的に進める

重点施策	主な推進項目	主な取組
自殺の実態を明らかにする	・実態把握のための調査の実施 ・情報提供体制の充実	長野県自殺予防情報センター 未設置　→　設置（精神保健福祉センター）
県民一人ひとりの気づきと見守りを促す	・自殺予防週間等における啓発事業の実施 ・うつ病の症状や対応に関する普及啓発	自殺予防週間における啓発事業 取組 49 市町村　→　取組市町村の増加
早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	・かかりつけの医師等の心の健康対応力向上促進 ・地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質向上	ゲートキーパー養成研修 ２保健福祉事務所　→　10 保健福祉事務所
心の健康づくりを進める	・職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ・地域における健康づくり推進体制の整備	圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組 ７圏域　→　10 圏域
適切な精神科医療を受けられるようにする	・子どもと心の診療体制の整備の推進 ・うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策	児童思春期病棟 未設置　→　設置（駒ヶ根病院）
社会的な取組で自殺を防ぐ	・地域における相談体制の充実 ・多重債務の相談窓口の整備とｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ融資の充実	くらしと健康の相談会実施 6 ヶ所　→　10 ヵ所
自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	・救急医療施設における自殺未遂者に対する支援 ・家族等の身近な人の理解の促進と、見守りに対する支援	精神科救急医療体制整備 ３圏域 15 病院（輪番制）　→　充実
遺された人の苦痛を和らげる	・自殺者の遺族に対する支援 ・遺族のためのパンフレットの作成･配布の促進	自死遺族交流会 2 ヵ所　→　4 ヶ所
民間団体との連携を強化する	・民間団体の人材育成に対する支援 ・地域における連携体制の確立	長野県自殺対策連絡協議会 年 1～2 回　→　充実（部会の設置等）

目　標

平成 24 年までに

長野県の自殺者数を

480 人以下とする

（参考）
平成 21 年
自殺者数　526 人
平成 22 年
自殺者数　501 人
平成 23 年
自殺者数　493 人

「長野県自殺対策推進計画」取組状況

＜現状と目標＞

１　自殺の実態を明らかにする

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
実態解明のための調査・研究	県	実施	こころの健康づくりに関する基礎調査	自殺企図者支援に関する実態調査	継続	○
長野県自殺予防情報センター	県	未設置	設置	継続	設置	○
自殺関連情報のホームページ掲載	県	作成	継続	継続	充実	○
	市町村	12 市町村	16 市町村	24 市町村	増加	○
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	文部科学省（県）	実施	実施	実施	継続	○
警察統計の関係機関への提供	警察	実施	実施	実施	継続	○
警察統計データの分析	県等	実施	国で分析し公表	より詳細なデータを公表(H23.12)	継続	○
自殺の実態を把握している市町村	市町村	26 市町村	37 市町村	49 市町村	増加	○

２　県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
自殺予防週間における啓発事業	県	10 圏域	10 圏域	10 圏域	継続	○
	市町村	49 市町村	63 市町村	43 市町村	増加	△
自殺予防講演会	県	1 回	1 回	1 回	継続	○
	市町村	24 市町村	39 市町村	48 市町村	増加	○
学校における命の大切さを実感できる教育の実施	学校	実施	実施	実施	継続	○
心の健康づくり研修等の実施	県	10 圏域	10 圏域	9 圏域	継続	△
	市町村	52 市町村	67 市町村	41 市町村	充実	△
広報啓発 公開講座 広報誌発行	長野いのちの電話	年 2 回 年 2 回	年 1 回実施 年 2 回発行	― 年 2 回発行	継続	○

３　早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
かかりつけ医心の健康(うつ病)対応力向上研修	県	2 回 108 名	2 回 61 名	3 回 57 名	増加	△
教職員に対する研修の実施	県	実施	実施	実施	継続	○
相談窓口担当者に対する研修会	商工会議所 商工会	実施	実施	実施	継続	○
介護支援専門員に対する研修	県	実施	実施	実施	継続	○
介護保険事業者に対する研修	県	実施	実施	実施	継続	○
民生児童委員研修事業	県 (県社会福祉協議会委託)	実施	実施	実施	継続	○
	市町村	3 市町村	6 市町村	25 市町村	増加	○
メンタルヘルス対策セミナー	県経営者協会	年１回	年１回	年１回	継続	○
ゲートキーパー養成研修	県	2 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	○
	市町村	1 市町村	18 市町村	33 市町村	増加	○
自殺防止地域関係者研修会	県	１回	2 回	2 回	継続	○
研修用パンフレットの作成	県	実施	実施	実施	継続	○
相談担当者へのメンタルヘルス支援	県	実施	実施	実施	継続	○
関係機関への技術指導援助	県	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	継続	○
相談員訓練 相談員フォロー継続研修	長野いのちの電話	月 2 回 15 人 月 1 回 76 人	月 2 回 19 人 月 1 回 81 人	年 2 回 21 人 月 1 回 76 人	継続	○

４　心の健康づくりを進める

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	9 圏域	10 圏域	○
メンタルヘルスに関する調査	県経営者協会	年１回	年１回	年１回	継続	○
事業場の取組促進のための指導(個別指導及び集団指導)	労働基準監督署	全９労働基準監督署で実施	全９労働基準監督署で実施	全９労働基準監督署で実施	継続	○

メンタルヘルス研修会（産業保健スタッフ等対象）	長野産業保健推進センター H24.4～長野産業保健推進連絡事業所に移行	27 回	44 回	44 回	継続	○
メンタルヘルスに関する専門的な相談・問い合わせ対応	メンタルヘルス対策支援センター	421 件	703 件	1,236 件	継続	○
メンタルヘルスに関する個別訪問支援	メンタルヘルス対策支援センター	208 件	391 件	996 件	継続	○
メンタルヘルス事業者説明会(職場復帰支援等)	メンタルヘルス対策支援センター	27 回	22 回	19 回	継続	△
心の健康づくりの推進	市町村	52 市町村	67 市町村	41 市町村	増加	△
親への支援と育児不安の軽減に向けた取組	市町村	80 市町村	77 市町村	63 市町村	継続	△
スクールカウンセラーの配置	県	高　校：全校 中学校：全校 小学校：200 校	高　校：全校 中学校：全校 小学校：203 校	高　校：全校 中学校：全校 小学校：225 校	継続	○
専門相談医の委嘱による児童生徒に対する健康相談支援体制整備	県	(H20 相談件数) 131 件	(H21 相談件数) 85 件	(H22 相談件数) 121 件	継続	○
関係機関への技術指導援助	県	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	継続	再掲 ○

５　適切な精神科医療を受けられるようにする

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
精神科救急医療体制整備	県	3 圏域 15 病院 (輪番制)	3 圏域 17 病院 (輪番制)	3 圏域 17 病院 (輪番制)	充実	○
精神科救急情報センター	県	1 ヶ所	H23.2～ 24 時間 体制	継続	充実	○
駒ヶ根病院児童思春期病棟	県	未設置	H23.1 開設	継続	設置	○
圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	9 圏域	10 圏域	○
かかりつけ医心の健康（うつ病）対応力向上研修	県	108 名	61 名	57 名	増加	再掲 △
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～ H21.9) 157 件	177 件	206 件	継続	○
事業場の取組促進のための指導(個別指導及び集団指導)	労働基準監督署	全９労働基準監督署で実施	全９労働基準監督署で実施	全９労働基準監督署で実施	継続	○

職場のメンタルヘルス担当者交流会	メンタルヘルス対策支援センター	1回	1回	1回	継続	○
地域資源情報リストの作成		1,000部	3,000部	4,000部	継続	○
依存症に関する相談の実施	県	10保健福祉事務所	10保健福祉事務所	10保健福祉事務所	継続	○
精神保健相談の実施	県	10保健福祉事務所	10保健福祉事務所	10保健福祉事務所	継続	○
	市町村	14市町村	48市町村	52市町村	増加	○
専門相談医の委嘱による児童生徒に対する健康相談支援体制整備	県	(H20相談件数) 130件	(H21相談件数) 85件	(H22相談件数) 121件	継続	○
産後うつ病のスクリーニングの実施	市町村	27市町村	27市町村	28市町村	増加	○
うつ病家族教室実施	県	1保健福祉事務所	1保健福祉事務所	1保健福祉事務所	増加	○
介護予防事業 ・基本ﾁｪｯｸﾘｽﾄ実施 ・うつ予防･支援	 市町村 市町村	(実施者数) 214,981人 385人	 207,538人 548人	 190,382人 465人	 増加 増加	○

6　社会的な取組で自殺を防ぐ

取　　組	実施主体	H21実績	H22実績	H23実績	目標	評価
各種相談窓口に関する情報提供	県	実施	実施	実施	充実	○
くらしと健康の相談会実施	県	6ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	○
多重債務相談の実施	県	(H20) 2,723件	(H21) 1,844件	(H22) 1,347件	継続	○
多重債務者無料相談会の開催	県	5ヶ所 年2回	5ヶ所 年2回	5ヶ所 年2回	継続	○
電話相談	長野いのちの電話	365日 (11～22時)	継続 信州全般予防 (9/10～9/16) 自殺予防いのちの電話 (毎月10日 17:00～22:00)	継続 － 自殺予防いのちの電話 (毎月10日 17:00～22:00)	継続	○
無料法律相談	県弁護士会	実施	実施	実施	継続	○
司法書士無料法律相談 司法書士無料電話法律相談	県司法書士会	実施	実施	実施	継続	○
住宅手当	県 市	実施	実施	実施	継続	○
生活福祉資金等貸付	県社会福祉協議会	実施	実施	実施	継続	○

母子寡婦福祉資金貸付	県	継続	継続	継続	継続	○
臨時特例つなぎ資金貸付	県社会福祉協議会	実施	実施	実施	継続	○
小規模事業経営支援事業	商工会議所 商工会	145,465 件	142,751 件	156,502 件	継続	○
毒劇物及び農薬危害防止運動	県	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	○
家出人発見活動	警察	実施	実施	実施	継続	○
親子で学ぶセイフネット講座	県青少年育成県民会議	19 回	11 回	19 回	継続	○
大人が学ぶセイフネット講座	県青少年育成県民会議	16 回	11 回	10 回	継続	△
地域包括支援センター職員研修 ・初任者研修（～H21） ・現任者研修	県	～H21 の実績 241 人(初任) 273 人(現任)	89 人	191 人	(H23) 260 人 480 人	△
24 時間いじめ相談ダイヤル	県	実施	実施	実施	継続	○
こどもの権利支援センター設置	県	1 ヶ所	1 ヶ所	1 ヶ所	継続	○

7　自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
精神科救急医療体制整備	県	3 圏域 15 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	充実	再掲 ○
自殺未遂者に関する実態調査	県	未実施	検討部会実施	実施	実施	再掲 ○
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～H21.9) 157 件	177 件	206 件	継続	再掲 ○
電話相談	長野いのちの電話	365 日 (11～22 時)	継続	継続	継続	再掲 ○

8　遺された人の苦痛を和らげる

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
自死遺族交流会	県	2 ヶ所	4 ヶ所	5 ヶ所	4 ヶ所	○
自死遺児交流会	県	1 ヶ所	1 ヶ所	1 ヶ所	継続	○
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～H21.9) 157 件	177 件	206 件	継続	再掲 ○

遺族のためのパンフレット・メッセージの作成・配布	県	実施	改定版作成	実施	継続	○
自死遺族への相談対応市町村	市町村	28 市町村	23 市町村	19 市町村	増加	△
電話相談	長野いのちの電話	365 日 (11～22 時)	継続	継続	継続	○

９　民間団体との連携を強化する

取　　組	実施主体	H21 実績	H22 実績	H23 実績	目標	評価
当事者会・自死遺族の会･支援団体等組織の育成	県	7 圏域	8 圏域	10 圏域	10 圏域	○
長野県自殺対策連絡協議会	県	年 1～2 回	1 回	1 回	充実	○
圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	10 圏域	10 圏域	再掲 ○
チャイルドライン支援事業	県	実施	実施	実施	継続	○
いのちの電話相談支援事業	県	実施	実施	実施	継続	○

取組状況の評価について

評価判定		評価基準
順調	○	実施回数や参加者数等に増加が見られる、目標を達成している。
横ばい	△	実施回数や参加者数等に変化がない（横ばい）事業
不調	×	実施回数や参加者数等が減少している事業
評価できず	－	事業の実績がないため評価できない事業

取組状況の評価一覧

項　　目	○	△	計
1　自殺の実態を明らかにする	8		8
2　県民一人ひとりの気づきと見守りを促す	5	3	8
3　早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	１４	1	１５
4　心の健康づくりを進める	9	3	１２
5　適切な精神科医療を受けられるようにする	１５	1	１６
6　社会的な取組で自殺を防ぐ	１７	2	１９
7　自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	4		4
8　遺された人の苦痛を和らげる	5	1	6
9　民間団体との連携を強化する	5		5
計	８２	１１	９３

平成24年度自殺対策事業の実施状況について

１　長野県自殺対策推進計画
　計画期間：平成22年３月～平成25年３月
　目標　　：平成24年までに本県の自殺者を480人以下とする（人口動態統計）。

２　自殺者数の推移　（単位：人）

区分／年		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
人口動態統計	男性	402	347	341	387	377	355	340
	女性	146	145	151	151	149	146	153
	合計	548	492	492	538	526	501	493
	人口10万対（全国順位）	25.4（20位）	22.8（29位）	22.9（31位）	25.2（22位）	24.7（26位）	23.6（24位）	23.3（22位）
警察庁自殺統計（　）内全国		614 (32,552)	554 (32,155)	518 (33,093)	598 (32,249)	573 (32,753)	562 (31,690)	501 (30,651)

全国順位は人口10万対自殺率の高い順

３　これまでに実施した主な事業
（１）自殺対策緊急強化事業
　ア　対面型相談事業及び電話相談事業
　　・くらしと健康の相談会及び健康相談員派遣
　　弁護士と保健師等による相談会を３の倍数月に保健所ごとに曜日を決めて実施
　　６月（29件、36人）、９月（40件、52人）、12月（23件、29人）
　イ　人材養成事業
　　・自殺企図者支援に係る関係者研修会の開催
　　７月９日　諏訪合同庁舎　参加者51名
　　山梨県の取組に関する講演「山梨県自殺再企図防止ケア事業について」
　　・自殺防止地域関係者研修会
　　11月１日　県社会福祉総合センター　参加者46名
　　講演「自殺総合対策大綱の改正を受けて　今穂の自殺対策の方向性等とは」
　　・自殺企図者対策院内研修会
　　救急告示病院等の医師・看護師等の医療関係者を対象に実施
　　飯田市立病院、国保依田窪病院、丸の内病院、東御市民病院、長野市民病院
　　参加者合計345名
　ウ　普及啓発事業
　　・自殺対策推進県民大会「～寄り添い 支えあう 社会をめざして～」の開催
　　９月16日（日）キッセイ文化ホール　参加者250名
　　医師・作家　鎌田實氏の講演
　　『生きているってすばらしい－「がんばらない」けど「あきらめない」』
　　支援者、当事者等によるパネルディスカッション
　　・テレビ・ラジオコマーシャル及び街頭啓発の実施
　　９月の自殺予防週間での啓発活動
　　テレビＣＭ(30秒スポット)93本、ラジオ(40秒スポット)55本
　　９月10日JR駅前、大型商業施設前等10か所、ティッシュ10,000個配布
　　12月のＴＶコマーシャル（通常版）
　　テレビＣＭ(30秒スポット)136本、ラジオ(40秒スポット)64本
　　12月のＴＶコマーシャル等（補正予算によるくらしと健康の相談会ＰＲ）
　　テレビＣＭ(30秒スポット)32本、ラジオ(40秒スポット)16本
　　新聞広告５段１／２　２回
　　・自殺予防週間啓発コーナーを県庁他保健福祉事務所庁舎ロビー等に設置

エ　市町村及び民間団体等支援事業
・市町村が独自に取り組む事業への助成　61 市町村 44,893 千円
・自殺対策連絡協議会の構成団体による自殺対策事業への助成 11 団体 25,356 千円
長野県医師会　　郡市医師会単位の精神科医とかかりつけ医の連携事業
長野いのちの電話　相談員養成研修ほか

（２）その他の事業
ア　長野県自殺対策推進計画の改定（自殺対策連絡協議会・同計画策定部会にて検討）
計画期間：平成 25 年４月から平成 30 年３月まで。
保健医療関連計画と一体化。12 月パブリックコメント、平成 25 年２月策定予定。

自殺総合対策大綱の見直し
・目指すべき社会　「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」
・重点施策
自殺予防週間と自殺対策強化月間を設定し、啓発と支援を重点的に実施
弁護士、司法書士及び理容師等、様々な分野でのゲートキーパー養成を促進
児童生徒が困難やストレスに直面したときの対処方法を身に着ける教育の推進
児童生徒の自殺が起きた場合、必要に応じて第三者による実態把握を実施
適切な薬物療法の普及や過量服薬対策の徹底、認知行動療法の普及促進
自殺未遂者に対する精神科診療や精神保健医療従事者によるケア体制の整備
大規模災害における被災者の心のケア、生活再建の推進

イ　かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催
精神疾患患者の早期発見・治療の強化を目的に医師及び精神保健福祉関係者を対象に実施

開催日	研修名称	会場	参加者数
９月 15 日	思春期精神疾患対応力向上研修	長野市	21 名
10 月 18 日	精神保健福祉等関係者うつ病対応力向上研修	上田市	25 名
11 月 10 日	医師対象うつ病対応力向上研修	伊那市	15 名

ウ　電話相談の実施
心の健康相談統一ダイヤル　ＴＥＬ0570-064-556　平日　9:30～16:00
精神保健福祉電話相談　精神保健福祉センター対応
エ　自死遺族支援への支援
・自死遺族交流会の開催　長野会場月１回他、佐久、上田、伊那、松本で開催
・自死遺族及び自殺未遂者支援のための情報交換会　保健所職員対象

４　これから実施を予定している主な事業
○　自殺対策緊急強化事業
ア　対面型相談事業及び電話相談事業
・くらしと健康の相談会　平成 25 年３月に保健所ごとに曜日を決めて毎週実施
イ　普及啓発事業
・自殺対策強化月間（平成 25 年３月）テレビ・ラジオコマーシャル及び街頭啓発
ウ　強化モデル事業
・自殺対策連絡協議会自殺企図対策部会
３月 14 日　長野市　自殺企図対策事業の検討
エ　うつ病医療体制強化事業
・精神医療関係者を対象とする認知行動療法研修
２月 16 日　指導者研修　31 精神科病院の精神科医が参加予定

認知症対策総合推進事業

健康長寿課

24 年度　予算額	105,373 千円	国補 10/10　46,193 千円 国補 1/2　12,089 千円 基金繰入金　35,000 千円 一般財源　12,091 千円
23 年度　予算額	53,560 千円	国補 10/10　26,582 千円 国補 1/2　11,345 千円 基金繰入金　4,288 千円 一般財源　11,345 千円

1　目　的

認知症になっても、本人の尊厳を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、福祉の連携により総合的な支援事業を行う。

2　事業内容

			H24 予算額（千円）	H23 予算額
連携体制の推進	改 認知症施策推進会議の設置等	国補 10/10	693	582
	・医療・福祉・介護の代表者による推進会議の開催 （新）認知症支援機関どうしの連携状況を調査し、改善策を検討			
	拡 市町村認知症ケア総合推進事業	国補 10/10	45,500	26,000
	・認知症地域支援推進員による地域ネットワーク形成の支援 （H23）4 自治体⇒（H24）6 自治体			
早期発見と医療体制の整備	拡 認知症疾患医療センター運営事業	国補 1/2	18,951	17,288
	・センター３か所（東信、中信、南信）			
	認知症医療体制構築事業	国補 10/10	（推進会議の内数）	
	・早期診断から専門医療までの連携について検討			
	拡 認知症地域医療支援事業	国補 1/2	874	874
	・認知症相談医、サポート医の養成			
認知症高齢者と家族の支援	拡 市町村における見守り活動の実施	基金繰入金	35,000	4,288
	（H23）4 自治体⇒（H24）6 自治体			
	認知症コールセンター事業	国補 1/2	4,355	4,588
	認知症サポーター養成事業　（市町村）			
認知症対策を支える体制づくり	介護施設職員に対する研修事業（地域福祉課）			
	認知症高齢者グループホーム等施設整備（介護支援室）			

認知症対策推進協議会について

１　趣　旨

認知症の患者及び家族等の支援を行っている医療・介護・福祉等の関係者が参加し、認知症対策について総合的に検討する。

２　検討事項

(1)　協議会

ア　認知症の患者及び家族等の実態に関する現状把握、課題及び改善策

イ　認知症の患者及び家族等に対する医療、介護、福祉等の支援に関する現状把握、課題及び改善策

ウ　認知症の患者及び家族等を住み慣れた地域で支える社会のあり方に関する事項

エ　その他認知症の患者及び家族等に対する支援の向上に資する事項

(2)　部会（別紙「認知症対策推進協議会医療部会について」のとおり）

もの忘れ健診などの早期診断のあり方及びかかりつけ医と専門医療機関（認知症疾患医療センター）との連携等に関する事項

３　平成 24 年度実績

(1)　長野県認知症対策推進協議会の開催

＜第１回＞

日　　時：平成 24 年 10 月 30 日（火）15：00～17:00

場　　所：県庁特別会議室

会議事項：

① 平成 23 年度認知症対策総合推進事業の結果及び平成 24 年度事業の概要について

② 若年性認知症社会資源把握調査の結果と今後の対策について

③ 第６次長野県保健医療計画（案）について

④ 「認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）」について

＜第２回＞　開催予定：平成 25 年 3 月

(2) 認知症対策推進協議会医療部会の開催

＜第１回＞

日　　時：平成 24 年 8 月 7 日（火）午後６時～8 時

場　　所：県松本合同庁舎　2 階　203 会議室

会議事項：

① 平成 24 年度認知症対策総合推進事業について

② 認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員の活動及び課題について

③ 若年性認知症者が利用可能な社会資源の実態調査について

～若年性認知症支援のための資源ハンドブック（仮称）の作成に向けて～

④ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者のステップアップ研修について

＜第２回＞開催予定：平成 25 年 3 月

(3) 若年性認知症社会資源実態把握調査の実施

実施期間：平成 24 年 8 月 22 日～9 月 21 日

調査目的：本調査は、医療、福祉、介護機関等における若年性認知症（18 歳～65 歳未満で発症した認知症で、頭部外傷によるものを除く。）の患者・家族が利用可能な資源を把握し、若年性認知症者及び支援者の参考となる資源ハンドブックを作成する。

調査対象：市町村、医療機関、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等

認知症疾患医療センター運営事業について

１　目的

認知症の専門医療機関として、専門医療相談、鑑別診断、地域包括支援センターと連携及びかかりつけ医の研修等を実施する「認知症疾患医療センター」を新たに指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

２　事業概要

① 専門医療相談
② 鑑別診断とそれに基づく初期対応
③ 合併症・周辺症状への急性期対応
④ 地域包括支援センターとの連携
⑤ 一般開業医やかかりつけ医に対する研修会の開催
⑥ 認知症疾患医療連携協議会の開催
⑦ 情報発信

３ 設置基準（地域型センター）

① 人員　　専門医１名（専任)、臨床心理技術者１名（専任)、ＰＳＷ等２名（地域包括支援センターとの連携担当（常勤専従）及び医療相談担当（専任))

② 設備

・認知症にかかる専門部門（医療相談室）の設置　相談窓口、専用電話を整備
・一般病床及び精神科病床（他の病院との連携も可）
・検査体制　ＣＴ及びＭＲＩ（神経画像検査）（他の病院との連携も可）
　脳血流シンチグラフィ（SPECT）（他の病院との連携も可）

４ 指定医療機関の状況

設置箇所	医療機関及び指定年月日
３か所	飯田病院　H21. 4. 1指定 安曇総合病院　H22. 4. 1指定 佐久総合病院　H23.10. 1指定

認知症疾患医療センター事業実績（平成 21 年度～平成 23 年度）

１　認知症疾患に係る外来件数及び鑑別診断件数

（人）

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
飯田病院	外来件数	９６	９９	１５７
	うち鑑別診断件数	９６	６９	１２２
安曇総合病院	外来件数	－	２５５	２４０
	うち鑑別診断件数	－	２５５	２３７
佐久総合病院	外来件数	－	－	１２４
	うち鑑別診断件数	－	－	８０

＊佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

２　入院件数

（人）

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
飯田病院	１３	１２	７０
安曇総合病院	－	３４	４２
佐久総合病院	－	－	１２

＊佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

３　専門医療相談件数

（人）

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
飯田病院	電話	６８	２３１	２９２
	面接	６９	１５４	２１７
	合計	１３７	３８５	５０９
安曇総合病院	電話	－	５７	４６４
	面接	－	６５９	１，１８０
	合計	－	７１６	１，６４４
佐久総合病院	電話	－	－	２５
	面接	－	－	９１
	合計	－	－	１１６

＊佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

若年性認知症社会資源把握実態調査の結果について

平成２４年１１月１日
長野県健康福祉部健康長寿課

１　調査目的

本調査は、医療、福祉、介護機関等における若年性認知症（18 歳～65 歳未満で発症した認知症で、頭部外傷によるものを除く。）の患者・家族が利用可能な資源を把握し、若年性認知症者及び支援者の参考となる資源ハンドブックの作成を目的とする。

２　調査対象

市町村 （地域包括支援センター）	全数　77 市町村 （地域包括支援センター118 か所含む）
医 療 機 関	①神経内科・脳外科・リハビリテーション科・精神科を標榜する病院（80） ②認知症サポート医及び認知症相談医が所属する医療機関（500 機関）の内、平成 23 年度調査で若年性認知症患者の診療経験のある 65 機関（①の病院 10 含む）
介護保険サービス事業所	約 7,000 施設の内、介護報酬の若年性認知症利用者受入加算届出施設（1,025 箇所）を持つ 382 法人
障害福祉サービス事業所等	①障害福祉サービス事業所（669 箇所） ②障害者総合支援センター（10 箇所）

３　調査時期

平成 24 年８月 22 日（水）～９月 14 日（金）
平成 24 年８月 22 日（水）～９月 21 日（金）＊障害福祉サービス事業所のみ

４　結果

調査対象	配付	回収	回収率
市町村	77	77	100.0%
医療機関	135	96	71.1%
介護保険サービス事業所	382	224(505 事業所)	58.6%
障害福祉サービス事業所	679	143	21.1%

＊障害福祉サービス事業所のみメール配信による

■市町村

1　若年性認知症の方、又はそのご家族からの相談状況

○若年性認知症に関する相談状況は、「相談あり」が 22（28.6%）であり、「相談なし」が 55（71.4%）であった。（表1）
○相談を受けた若年性認知症の方の数は、男性 37、女性 23 人であった。（図1）

[表1]　若年性認知症の方、又はそのご家族からの相談状況

（期間：平成24年4月1日～7月31日）

相談の有無	市町村数	割合
相談あり	22	28.6%
相談なし	55	71.4%

[図1]　相談を受けた若年性認知症の方の人数（性別、年齢別）　（実数；人）

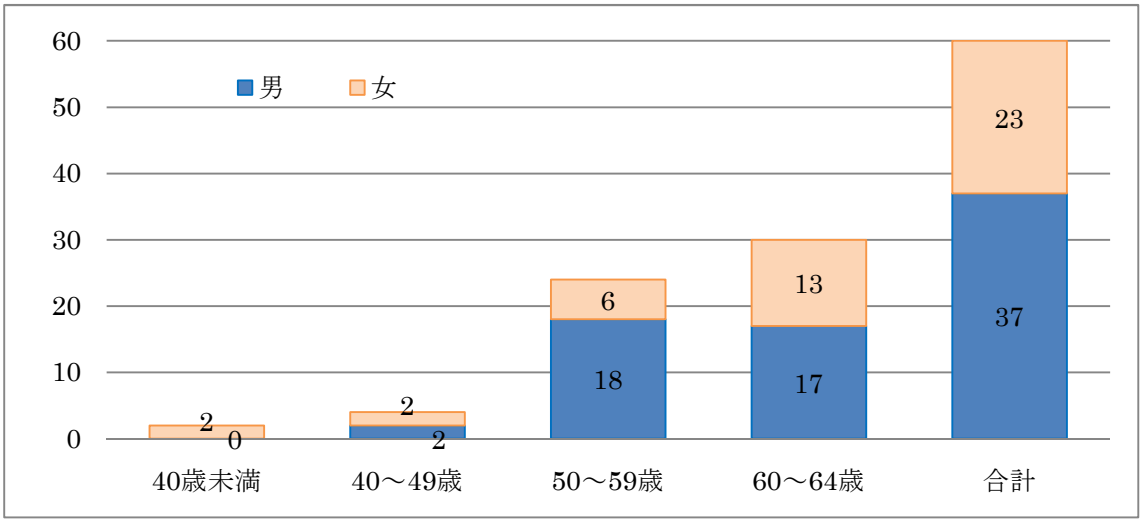

2　若年性認知症に関する相談窓口

○若年性認知症に関する相談ができる窓口の設置状況は、「設置」が 74（96.1%）であり、総合窓口機能を有する市町村は 41 市町村あった。（表2）
○若年性認知症に関する相談窓口の設置部署数は、「1 箇所のみ」37、「2 箇所」23、「3箇所」14 であった。窓口総数の 125 箇所に対する相談項目の対応割合は、「介護保険」91（72.8%）、「高齢者福祉」85（68.0%）、「病気や医療に関すること」77（61.6%）、「障害福祉」71（56.8%）と大きな偏りはなかった（表2）。

［表2］ 相談窓口の部署数と対応可能な相談項目 （箇所）

相談窓口を設置している部署数	市町村数	窓口数		対応が可能な相談項目（複数回答）			
			総合窓口	介護保険	高齢者福祉	障害福祉	病気や医療に関すること
１箇所	37	37	23	36	33	25	30
２箇所	23	46	20	28	27	28	29
３箇所	14	42	9	27	25	18	18
合計	74	125	52	91	85	71	77
窓口総数に占める割合％			41.6％	72.8％	68.0％	56.8％	61.6％

３ 若年性認知症のご本人及びご家族が利用できる事業等の実施

○若年性認知症のご本人及びご家族が利用できる事業がある市町村は 20 で、その内容は「相談会」13、「介護者のつどい」7、「リハビリ教室」「介護教室」各 4、「デイケア」2 の順に多かった。（表3）

○若年性認知症のご本人及びご家族が参加できる家族会のある市町村は 18 であった。（表4）

［表3］ 若年性認知症のご本人及びご家族が利用できる事業の実施状況（複数回答）

事業内容	市町村数	割合
相談会（医師、保健師、介護職等による）	13	16.9％
介護者のつどい（市町村が主催するもの）	7	9.1％
リハビリ教室	4	5.2％
介護教室	4	5.2％
デイケア	2	2.6％
その他（認知症に関する講演と対応の仕方について紹介）	1	1.3％

［表4］ 若年性認知症のご本人及びご家族が参加できる家族会のある市町村数

若年性認知症のご本人及びご家族が参加できる家族会等	市町村数	割合
ある	18	23.4％
なし	59	76.6％

■医療機関

1　若年性認知症の患者数について

○回答のあった医療機関の約半数の機関（43 箇所）が若年性認知症の方を診療しており、4 か月間の外来患者数は 193 人、入院患者数は 47 人であった。男性 147 人、女性 93 人で男性の患者数は女性の 1．6 倍であった（表5、図2）。

○1医療機関の平均患者数は、「外来」5.2 人、「入院」6.4 人であるが、半数の医療機関は外来、入院ともに患者数は1～2 名であった(図3)。

[表5]　若年性認知症の患者の診療状況　　（期間：平成24年4月1日～7月31日）

診療の有無	医療機関数	割合
診療あり	43	44.8%
診療なし	53	55.2%

[図2]　診療した若年性認知症の患者数（性別、年齢別）　　（実数；人）

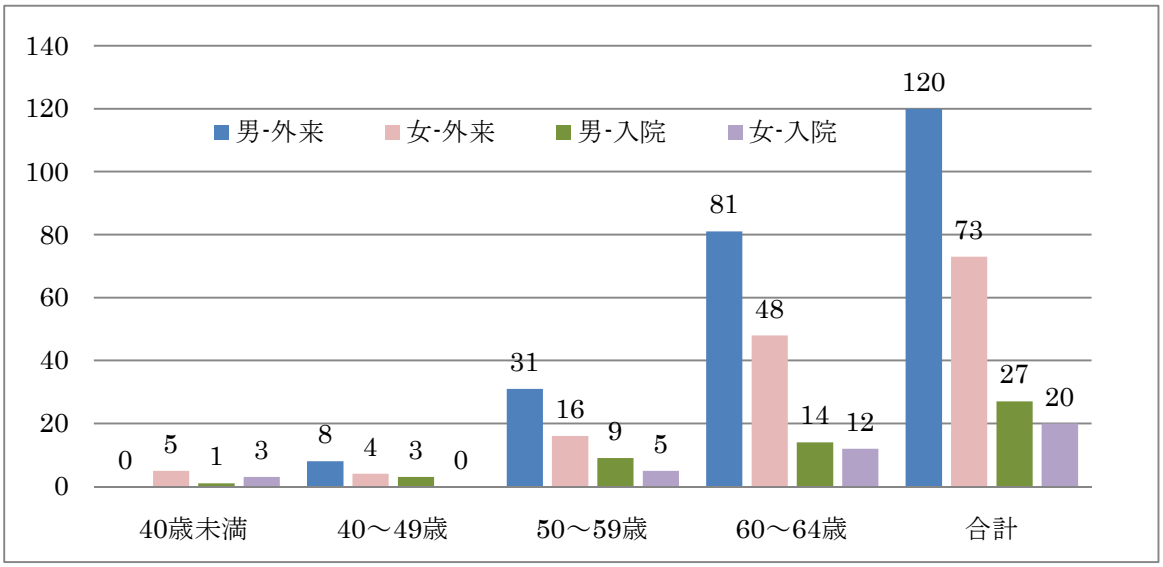

[図3]　外来・入院患者数(人)別医療機関数　　（箇所）

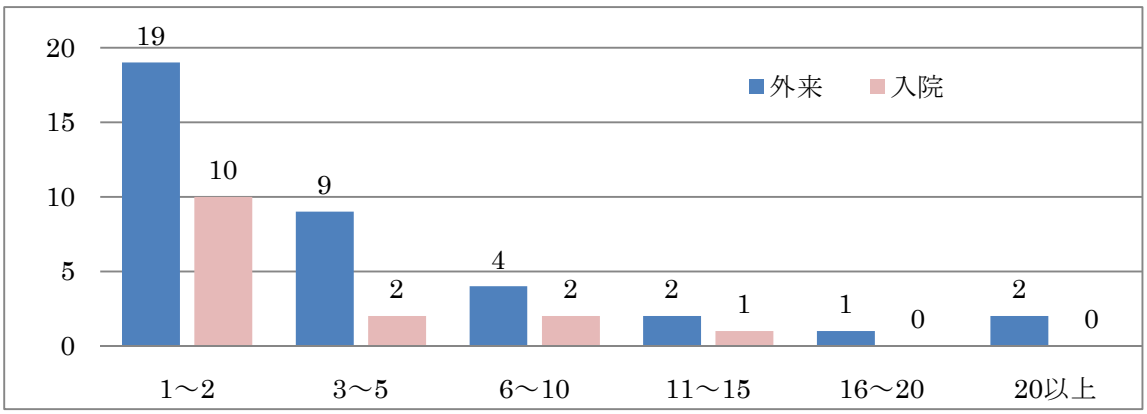

2 若年性認知症の診療について

○若年性認知症の診療を行っている診療科は「内科」42、「精神科」26、「神経内科」22、「脳神経外科」17 の順に多かった（図4）。
○認知症の専門外来を設置している医療機関は 12 であった。（表6）
○認知症専門医の在籍している医療機関は 34 で、その内約半数が 1 人の在籍であった（図5）。
○診療に関わるスタッフの職種は、半数近くの医療機関で「作業療法士」「医療ソーシャルワーカー」が配属されており、次いで「理学療法士」「言語聴覚士」の配属が多かったが、「精神保健福祉士」「臨床心理士」の配属されている医療機関は 2 割であった。また、これらの職種が配属されている医療機関はほぼ全てが病院であった（図6）。
○若年性認知症の方が利用可能なデイケアを実施している医療機関は7箇所（開所予定含む）で、東信1、中信2、南信4であった（表7）。

［図4］ 主な診療科（複数回答）

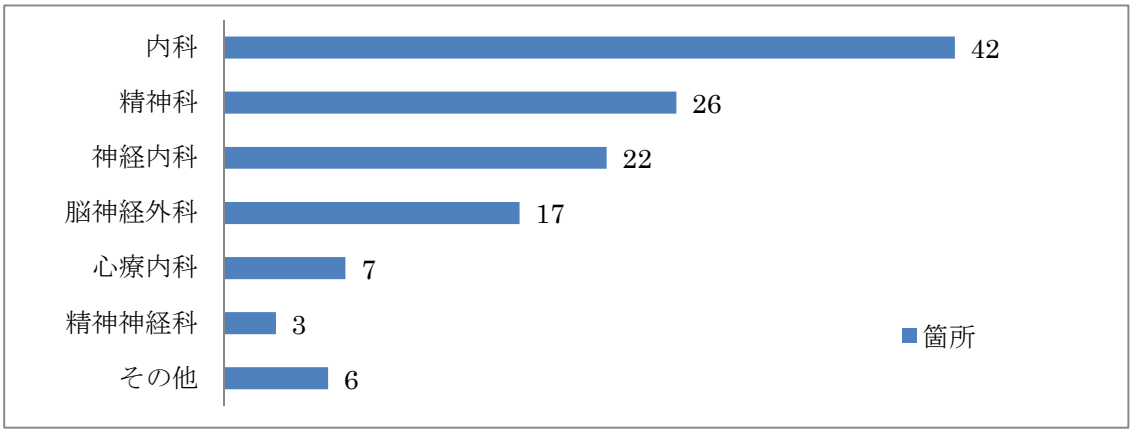

［表6］ 認知症専門外来の設置

設置状況	箇所
設置	12
未設置	83
外来なし	1

＜専門外来の名称＞
もの忘れ外来　5 箇所、
認知症外来　1 箇所、心療内科　1 箇所、
神経内科　1 箇所

［図5］ 認知症に関する専門医※の在籍

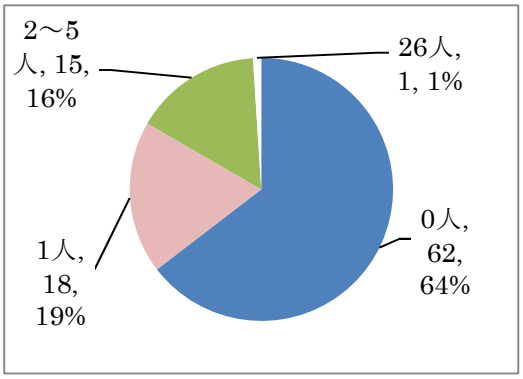

※認知症専門医
「日本神経学会」が認定する「神経内科専門医」、「日本精神神経学会」が設定する「精神科専門医」、「日本老年医学会」が認定する「老年病専門医」、「高齢者のこころの病と認知症に関する専門医」、「日本認知症学会」が認定する「認知症専門医」

[図6] 医師、看護師以外のスタッフ(複数回答)

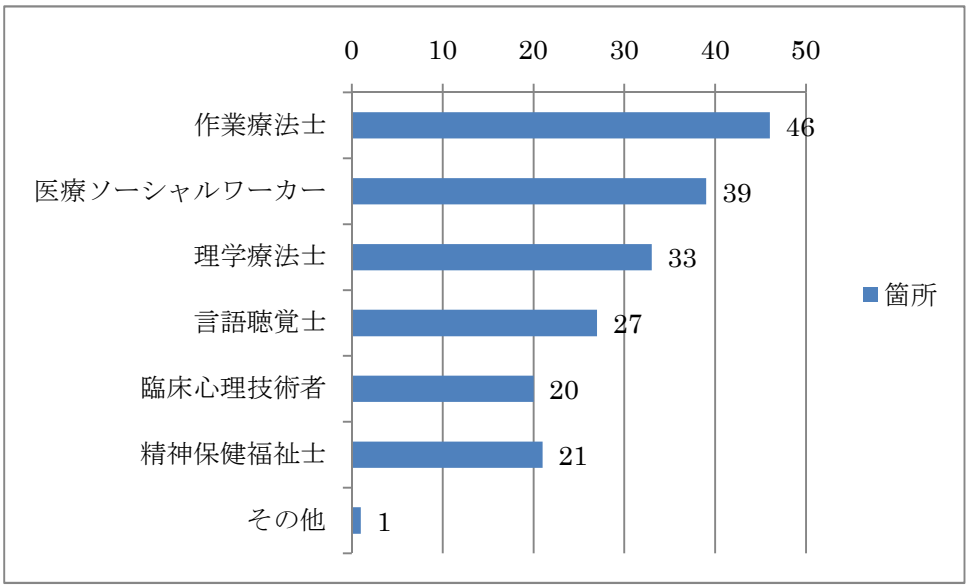

[表7] 若年性認知症の患者が利用可能なデイケアの実施

デイケアの実施	箇所
行っている	7
行っていない	89

■介護保険サービス

1 若年性認知症の方の介護保険サービス利用状況

○これまでに若年性認知症の方のサービス利用状況は、「利用あり」112(22. 2%)、「利用なし」393(77.8%)であった(表8)。
○サービスを利用した若年性認知症の方の人数は 86 人で、男性 55 人、女性 31 人と男性が女性の 1.8 倍いた(図7)。
○サービスの利用がなかった事業所の理由として、「対象者がいない」364(92.7%)がほとんどであったが、「対象者はあったが、利用には至らなかった」19(4.8%)もみられた(表9)。

[表8] 若年性認知症の方のサービス利用状況

(期間:平成24年7月31日までに)

サービス利用の有無	箇所	割合
利用あり	112	22.2%
利用なし	393	77.8%

[図7] サービスを利用した若年性認知症の方の人数（性別、年齢別）

（期間：平成24年4月1日～7月31日）（実人数；人）

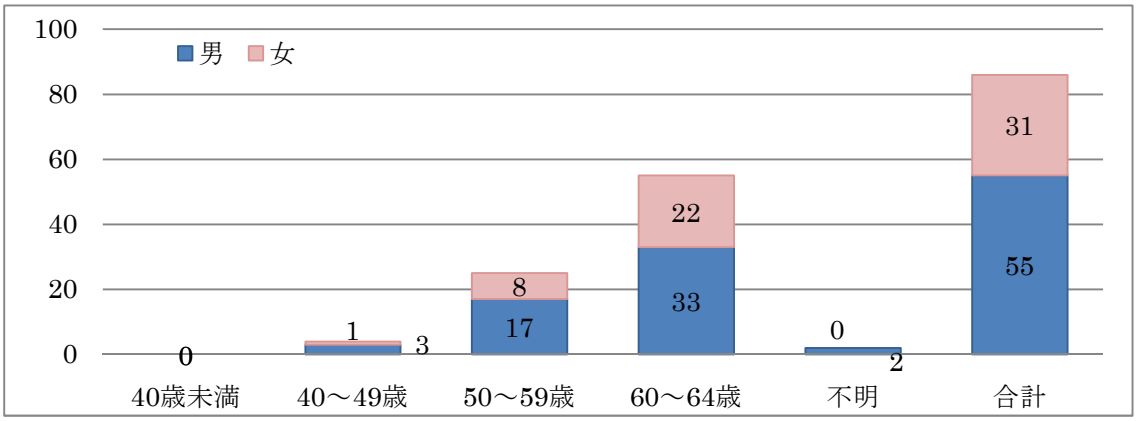

[表9] 利用者がいない理由（n=393）

利用者がいない理由	箇所	割合
対象者がいない	364	92.7%
対象者はあったが、利用には至らなかった	19	4.8%
未回答	10	2.5%

2 今後の若年性認知症の方の介護保険サービス利用受入れの課題

○今後の若年性認知症の方のサービス利用受入れについて、「すべて可能」102（20.2%）、「状況によって可能」339（67.2%）、「受け入れは難しい」45（8.9%）であった（表 10）。

[表 10] 今後の若年性認知症の方のサービス利用受入れの可否（n=505）

サービス利用受入れの可否	箇所	割合
すべての方を受け入れることが可能	102	20.2%
利用者の状況によって受入れることが可能	339	67.1%
受け入れることは難しい	45	8.9%
その他	8	1.6%
未回答	11	2.2%

■障害福祉サービス

1 若年性認知症の方の障害福祉サービス利用状況

○これまでの若年性認知症の方のサービス利用状況は、「利用があり」27（18.8%）、「利用なし」118（81.2%）であった（表 11）。

○サービスを利用した若年性認知症の方の人数は 27 人で、男性 13 人、女性 14 人と男女差はなかった（図8）。

○サービスの利用がなかった事業所の理由として、「対象者がいない」110（93.3%）がほとんどであったが、「対象者はあったが、利用には至らなかった」5（4.2%）もみられた（表 12）。

[表 11] 若年性認知症の方のサービス利用状況　　（期間：平成24年7月31日までに）

サービス利用の有無	箇所	割合
利用あり	27	18.8%
利用なし	118	81.2%

[図8] サービスを利用した若年性認知症の方の人数（性別、年齢別）

（期間：平成24年4月1日～7月31日）（実人数；人）

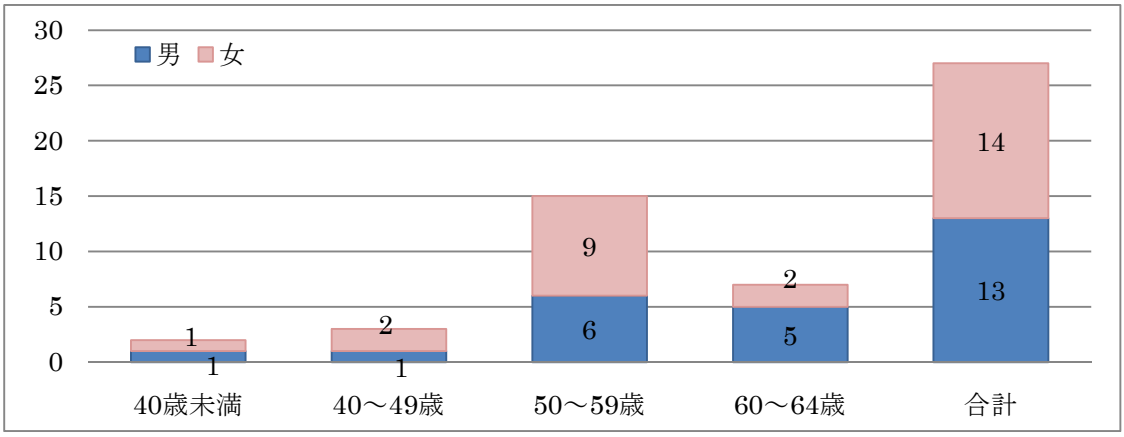

[表 12] 利用者がいない理由（n=118）

利用者がいない理由	箇所	割合
対象者がいない	110	93.3%
対象者はあったが、利用には至らなかった	5	4.2%
未回答	3	2.5%

2　今後の若年性認知症の方の障害福祉サービス利用受入れの課題

○今後の若年性認知症の方のサービス利用受入れについて、「すべて可能」17（11.9%）、「状況によって可能」83（58.0%）、「受け入れは難しい」35（24.5%）であった（表 13）。

[表 13] 今後の若年性認知症の方のサービス利用受入れの可否（n=143）

サービス利用受入れの可否	箇所	割合
すべての方を受け入れることが可能	17	11.9%
利用者の状況によって受入れることが可能	83	58.0%
受け入れることは難しい	35	24.5%
その他	6	4.2%
未回答	2	1.4%

発達障害対策総合推進事業

企画部、健康福祉部、教育委員会

24年度 予算額	39,926千円	国補1/2： 5,841千円 国補1/3： 109千円 基金繰入金：27,481千円 雑入 ： 3千円 一般財源： 6,492千円	うち 健康長寿課分	11,885千円	国補1/2： 5,841千円 一般財源： 6,044千円
23年度 予算額	60,777千円	国委10/10： 2,045千円 国補1/2： 4,167千円 基金繰入金：49,966千円 一般財源： 4,599千円		10,781千円	国補1/2： 4,167千円 基金繰入金： 2,250千円 一般財源： 4,364千円

（単位：千円）

	課　題	事　業　内　容	H24 （一財）	H23 （一財）
発達障害者支援のあり方検討会による支援のイメージに対応した事業	❶～❹共通	**発達障害者支援センター事業　（健康長寿課）** 【新】全年代の相談に応じる人材(10人程度)の養成 【新】ペアレント・メンター（30人程度）の養成 【新】特性にそったアセスメント(発達の評価)の普及	7,391 (3,795)	6,972 (3,583)
		発達障害者支援体制整備事業　（健康長寿課） ・発達障害者支援対策協議会を3回開催し、人材養成や普及啓発用の長野県版テキストを作成	379 (190)	338 (170)
	❶全般的な分野の体制、専門家の配置	**発達障害支援専門員配置事業　（教育委員会）** ・地域の障害者支援団体に発達障害支援専門員を配置し、地域の組織や人材を活用した地域主体の支援体制を定着	26,084 (0)	47,481 (0)
	❷情報共有のための環境整備	**市町村発達障害者支援体制強化事業　（健康長寿課）** ・圏域の障害者総合支援センターに配置する市町村サポートコーチ（12人）が圏域ごとに事例検討会を開催	1,221 (611)	1,221 (611)
	❸専門的な支援技術の強化	**保育所保育士等研修事業　（こども・家庭課）** ・保育士全体に発達障害の早期支援方法を普及	460 (230)	470 (235)
		発達障害支援力アップ出前研修　（教育委員会） ・学校等からの要請に応じて、発達障害児の理解促進や学習支援等に関する校内研修に講師を派遣	240 (160)	240 (0)
		高等学校特別支援教育研究会の開催　（教育委員会） ・学校運営の中心となる教員に対する研修を実施	87 (58)	189 (0)
		【新】通常の学級を基盤とした連続的教育対応モデルの研究（教育委員会） ・発達障害児が通常の学級に在籍しながら適切な支援が受けられる校内支援体制の実践研究	―	―
		〔地域特別支援教育研究会への支援　（教育委員会）〕	0	1,616 (0)
	❹社会の理解と協力を促す普及啓発	**【新】発達障害サポーター養成事業　（健康長寿課）** ・身近な地域で発達障害の人や家族を理解し見守ることができるサポーターを県内10カ所で養成	97 (49)	0
		発達障害者情報支援緊急基盤整備事業　（健康長寿課） ・市町村の役場等の窓口等における情報支援機器の活用を当事者団体と協力して普及	0	2,250 (0)
	❺発達障害診療の体制整備	**【新】発達障害者診療の体制整備　（健康長寿課）** ・発達障害の中核的な診療機関から専門家の現地派遣等を行い、圏域ごとに診療連絡会を立ち上げ	2,797 (1,399)	0
その他	**【新】「発達支援を専門的に行う学校」検討事業　（企画部）** ・県内学校関係者等との意見交換、発達障害児の保護者へのアンケートを実施		1,170 (0)	0
	合　計		39,926 (6,492)	60,777 (4,599)

発達障害者支援のあり方検討会による支援のイメージ

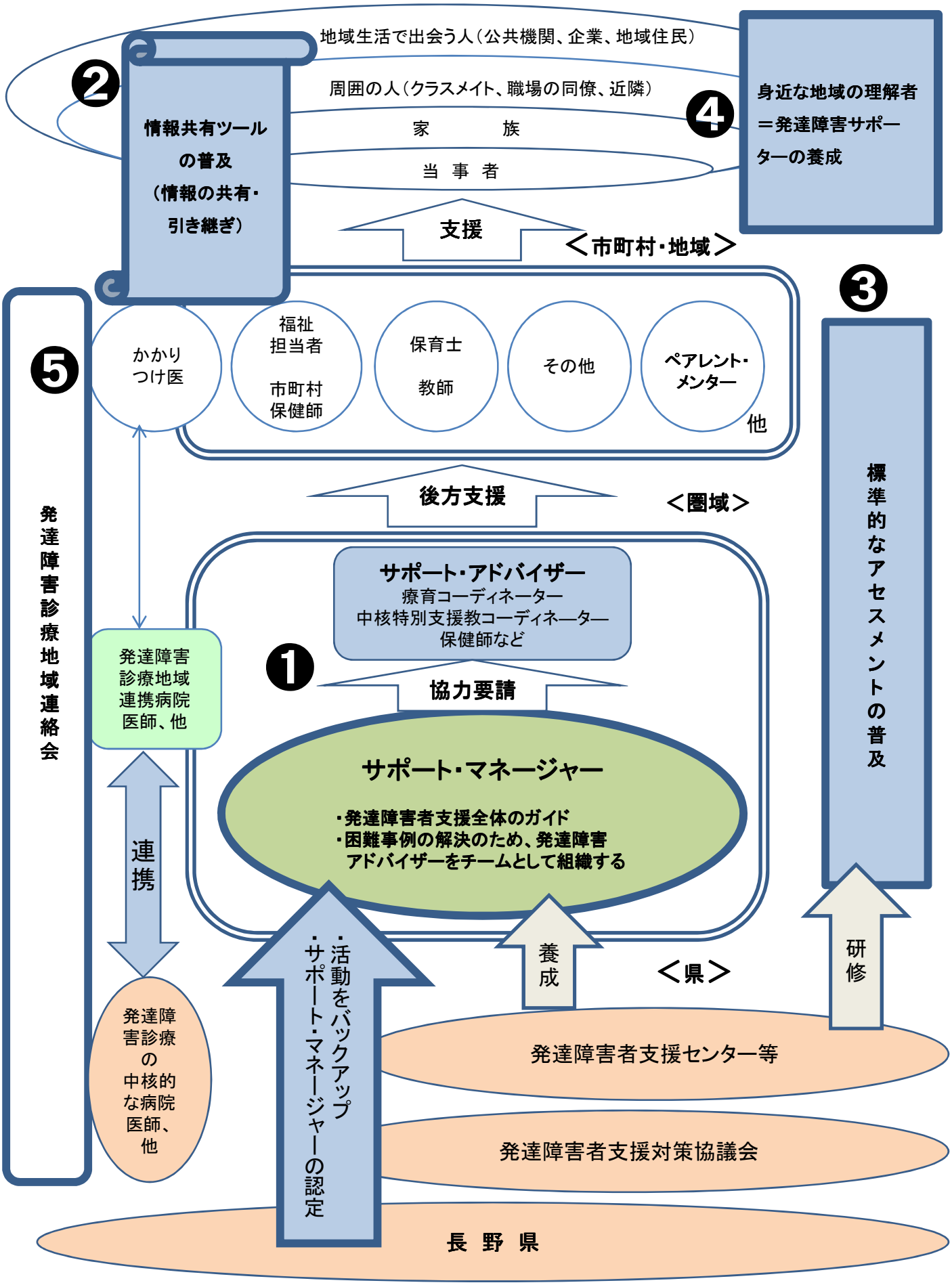

検討結果と今後の予定

目指すべき姿	これまでの取組(H25/1月時点)	今後の予定
❶全般的分野の専門家の配置		
・圏域に１名以上のサポート・マネージャーが配置され、全年代・分野を通した一貫性のある支援ができるようにする。（H27まで） ・サポート・マネージャーの活動を支援する各領域の専門家をアドバイザーに位置付ける。（H24）	・サポート・マネージャーの養成方法や役割決定 ・サポート・アドバイザーの位置付け、役割等決定 ・実施要綱を作成 ・サポート・マネージャー養成（H24/11月～H25/2月） ●受講者4名	・対策協議会において認定（H25/2月） ・活動を開始(H25/4月～)
❷情報共有のための環境整備		
・全市町村で個別支援ノートの活用が行われるようにする。 （H29まで：長野県障害者プラン2012）	・長野県発達障害者支援の情報共有のためのファイリング・システム(試行版)作成 ・市町村等における試行版のモニター(H24/10月～12月) ●普及版活用予定33/77市町村	・普及版を作成（H25/3月） ・本格的な普及を開始（H25/4月～）
❸専門的な支援技術の強化		
・全市町村で1歳半や3歳児の健診の際にM-chat(乳幼児自閉症チェックリスト)を活用するようにする。 （H29まで：長野県障害者プラン2012） ・他の年代におけるアセスメント等も活用が進み、個別支援ノートを通して情報が共有できるようにする。	・全年代・全分野で情報の共有を行うための枠組みをICFとし、具体的なアセスメントを一部決定 ・専門研修における普及研修を開始（H24/8月～9月にはM-chat、12月にはウェクスラー系発達検査） ●M-chat研修受講47/77市町村	・アセスメント研修の充実（H25～） ・普及する支援手法の決定（H25） ・支援手法の普及開始（H26～）
❹社会の理解と協力を促すための普及啓発		
・県内で1万人の発達障害者サポーターを養成し、身近な地域で特性を正しく理解して見守ることができる県民を増やす。 （H29まで：長野県障害者プラン2012）	・サポーター養成の実施方法を決定 ・県講師を養成（H24/9月） ・圏域ごとに市町村講師の養成（H24/11月～H25年/2月） ●認定講師約300名	・市町村等においてサポーター養成を開始（H25/2月～）
・ペアレント・メンターを養成し、発達障害のあるこどもやその可能性があるこどもの親が、発達障害のあるこどもの育児経験がある家族の体験を聞いたり相談ができる体制を各圏域に整備する。（H26まで）	・ペアレント・メンターの養成方法や活動について決定 ・ペアレント・メンター養成（H24/10月～H25/3月） ●受講者37名	・対策協議会における認定（H25/2月） ・メンターの活動を開始（H25/4月～）
❺発達障害診療の体制整備		
・圏域ごとに行う発達障害者診療地域連絡会を通して、発達障害診療に取り組む小児科、精神科、心療内科等の医療機関を増やし、身近な地域で医療的な支援を受けやすくする。（H26まで）	・専門家派遣事業の実施方法を決定 ・専門家の派遣（H24/9月～） ●連絡会の開催6/10圏域中	・行動障害への対応など、全県的な課題を検討（H25～）

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

健康長寿課

24 年度 予算額	36,476 千円	国庫 1/2 : 14,491 千円 国庫 10/10 : 7,198 千円 一般財源 : 14,787 千円
23 年度 予算額	39,077 千円	国庫 1/2 : 14,491 千円 国庫 10/10 : 7,198 千円 一般財源 : 14,787 千円

1 目 的

精神障害者の退院を促進し、地域で自立した生活を安心・充実して送るため、関係機関の連携体制整備、必要な情報提供を行う。

2 事業内容

事業名	内 容	24 年度 予算額	23 年度 予算額
精神障害者地域移行コーディネーター設置等事業	精神障害者地域移行コーディネーターを県下 5 か所に配置し、精神障害者の地域移行を支援する。	32,810	35,383
精神障害者地域移行支援関係者研修	精神障害者地域移行コーディネーター等関係者の資質向上のため、研修会を開催	1,474	1,474
障害者支え合い活動支援事業	精神障害者が安心して地域で生活できるよう、地域住民の理解促進や退院・退所後間もない精神障害者に対して、同じ障害や病気を経験した、当事者支援員が訪問し支援を行う。	971	971
精神障害者保健所デイケア事業	広汎性発達障害、統合失調症等の精神障害者、ひきこもり者等の支援必要者に対し、保健所保健師等による、個別相談支援や創作活動、軽作業、運動、レクレーション等による集団療法等の実施	912	940
精神障害者地域ケア推進事業	一般県民、民生児童委員、自治会役員、精神保健福祉関係者等を対象に研修会等を実施	206	206
若者向け心のバリアフリー事業	精神疾患を経験した当事者を講師として高校に派遣し、若者の精神疾患に対する偏見をなくす。	103	103
合 計		36,476	39,077

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

1　国の方針

「精神保健医療福祉の改革ビジョン」（H16.9）における入院医療中心から地域生活中心へという基本方針により、『精神障害者地域移行支援特別対策事業』を行う。

2　県の取組

（1）　目　的

「長野県障害者プラン 2012（第 3 期障害福祉計画）」に基づき、「退院可能な精神障害者」の地域生活移行を促進するとともに、障害者が希望する地域で安心して生活することができるようにするための支援体制の整備を図る。

【障害者プラン 2012 の目標値（平成 26 年度末）】

〇平均退院率　81.2%（現状　75.9%）

〇5 年以上かつ 65 歳以上の退院者数　132 人（現状 108 人）

（2）経　過

H15～18 年度　精神障害者退院促進支援モデル事業（4 病院⇒10 病院）

H19 年度　　精神障害者退院支援コーディネーター設置（4 か所）

H21 年度～　　精神障害者退院支援コーディネーター設置（5 か所）

（3）根拠法令等

精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱（厚生労働省障発　0329006 号）

セーフティネット支援対策等支援事業実施要綱（厚生労働省社会援護局長通知）

（4）事業内容

・圏域精神障害者地域移行支援協議会の設置

精神障害者の地域移行の円滑な実施のための体制整備に向けた調整を行う。

・精神障害者地域移行コーディネーター設置等事業

10 圏域にある障害者総合支援センターのうち 5 か所に「精神障害者地域移行コーディネーター」を配置し、入院中の精神障害者が希望する地域で安心して退院して生活することができるように地域の支援体制整備を推進する。

・精神障害者地域移行支援関係者研修の開催

精神障害者の地域移行を効果的に実施できるように地域住民、精神障害者及び家族に対し普及啓発研修や、地域の受入体制の整備・充実のため、医療、保健、福祉の関係機関等職員の資質の向上を図る研修会を開催する。

・「障害者支え合い事業」

地域で暮らす当事者のパワーを生かし、回復者が地域でいきいきと安心して暮らせる地域づくりを推進する。

3　年次別事業実績

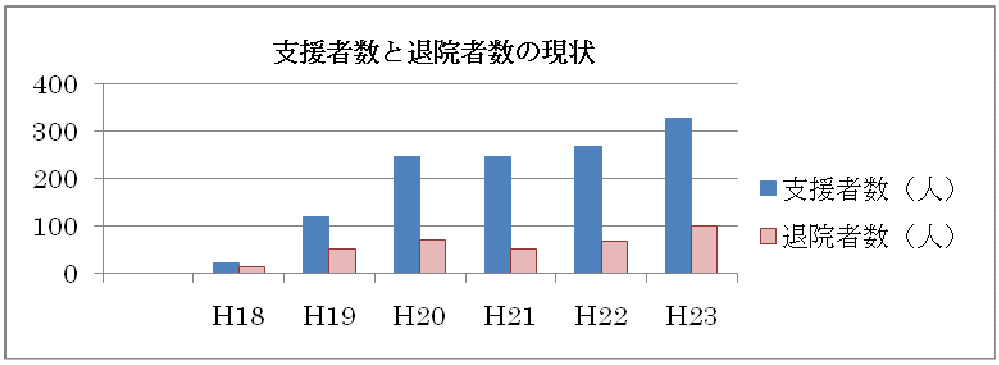

新たな取組５

地域移行支援・地域定着支援の創設

◆地域移行支援

施設や病院に長期入所等していた者が地域での生活に移行するためには、住居の確保や新生活の準備等について支援が必要。

→ 現行の「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」（補助金）で行われているもの（地域移行推進員の活動）と同様の事業を障害者自立支援法に基づく個別給付に。

◆地域定着支援

居宅で一人暮らししている者等については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制が必要。

→ 現行の「居住サポート事業」（補助金）で行われているものと同様の事業を障害者自立支援法に基づく個別給付に。

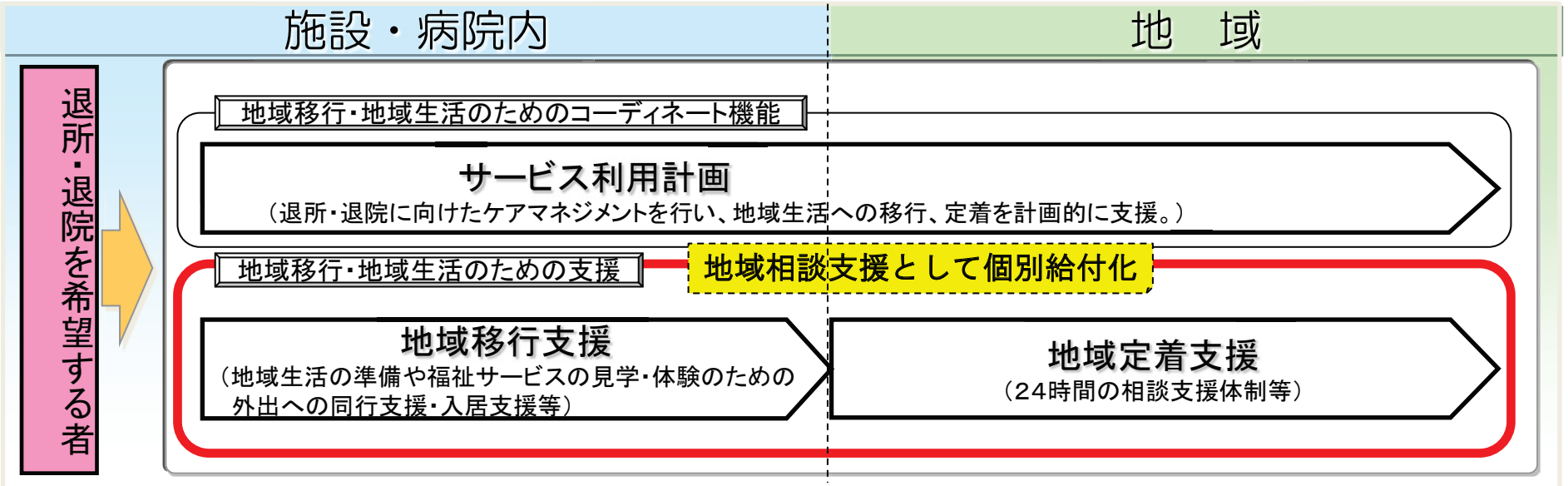

平成 24 年度(4 月～9 月)精神障害者地域移行・地域定着支援事業実績

1　精神障害者地域移行コーディネーターの活動状況　　（単位：人）

エリア	支援者数	生活保護受給者	入院期間1年未満の者	65歳以上かつ5年以上入院の者	退院者数	生活保護受給者	入院期間1年未満の者	65歳以上かつ5年以上入院の者
東　信	9 2(14)	3(　)	5(　)	25(　)	6(6)	0(　)	0(　)	2(　)
南信1	26(3)	2(　)	5(1)	(　)	7(2)	1(　)	6(1)	(　)
南信2	24(1)	2(　)	11(1)	1(　)	8(1)	1(　)	8(1)	(　)
中　信	40(5)	1(　)	8(1)	4(　)	10(3)	1(　)	5(1)	(　)
北　信	65(12)	6(　)	7(　)	14(　)	5(4)	(　)	1( )	(　)
合　計	247(35)	14(　)	36(3)	44(　)	36(16)	3(　)	19(3)	2(　)

＊(　　)内は個別給付申請者数

2　相談支援利用状況(三障害)　他県比較(厚生労働省統計資料　平成24年9月)

（単位：人）

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援	障害児相談支援	計(相談支援)
栃　木　県	69	0	2	9	80
群　馬　県	230	6	8	38	282
新　潟　県	439	10	46	52	547
長　野　県	560	22	11	40	633
(精神障害者推計※)	35	16	0	0	51
岐　阜　県	256	3	0	80	339
三　重　県	147	26	15	29	217
岡　山　県	245	7	99	39	390
全　　国	12, 578	467	848	2, 022	15, 915

※地域移行コーディネーターの活動実績から、精神障害者の個別給付利用実績を推計

地域社会における共生の実現に向けて
新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要

（平成24年6月20日 成立・同年6月27日 公布）

1. 趣旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるものとする。

2. 概要

1. 題名

「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とする。

2. 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げる。

3. 障害者の範囲（障害児の範囲も同様に対応。）

「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加える。

4. 障害支援区分の創設

「障害程度区分」について、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改める。

※　障害支援区分の認定が知的障害者・精神障害者の特性に応じて行われるよう、区分の制定に当たっては適切な配慮等を行う。

5. 障害者に対する支援

① 重度訪問介護の対象拡大（重度の肢体不自由者等であって常時介護を要する障害者として厚生労働省令で定めるものとする）

② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化

③ 地域移行支援の対象拡大(地域における生活に移行するため重点的な支援を必要とする者であって厚生労働省令で定めるものを加える。)

④ 地域生活支援事業の追加（障害者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業、意思疎通支援を行う者を養成する事業等）

6. サービス基盤の計画的整備

① 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画の策定

② 基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化

③ 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化

④ 自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化

3. 施行期日

平成25年4月1日（ただし、4. 及び5. ①～③については、平成26年4月1日）

4. 検討規定（障害者施策を段階的に講じるため、法の施行後3年を目途として、以下について検討）

① 常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方

② 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方

③ 障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方

④ 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方

⑤ 精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方

※上記の検討に当たっては、障害者やその家族その他の関係者の意見を反映させる措置を講ずる。

精神医療審査会及び精神障害者保健福祉手帳の交付等について

精神保健福祉センター

1　長野県精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する目的で設置された機関である。

審査会の専門性・客観性・独立性を確保するため、当センターが事務局を担っている。

(1) 審査会の体制について

平成２１年度までは３合議体により年１２回（毎月１回）審査会を開催し審査してきた。

平成２２年度からは４合議体とし、年に１６回から１８回開催することにより、退院等請求審査期間の短縮を図るなど、より迅速な対応ができる体制とした。

区　　分		平成２２年度	平成２３年度	備　　考
合議体数		４	４	
委員総数		２２名	２２名	
内　訳	医療委員	１４	１４※	※退任により１５→１４
	法律委員	４	４	
	一般委員	４	４	
退院等請求審査期間		平均２６．８日	平均２３．７日	

(2) 審査内容

医療保護入院届、措置入院及び医療保護入院者の定期病状報告

入院者等からの退院請求及び処遇改善請求

定期報告等に関する審査（平成２３年度）　（単位：件）

区　　分		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不　要
医療保護入院届		２，１３２	２，１３２		
入院中の定期報告	医療保護入院	１，１００	１，１００		
	措置入院	９３	９３		
合　　計		３，３２５	３，３２５	０	０

退院・処遇改善の請求（平成２３年度）　（単位：件）

区　分	請求件数	請求取下げ件数	審査件数	審査結果件数			請求取り下げ等
				入院・処遇は適当	入院・処遇は不適当	継続審査	
退院の請求	３５	１１	２４	２４			１１
退院・処遇改善請求	９	１	８	８			１
処遇改善の請求	９	４	５	４	１		４
合　計	５３	１６	３７	３６	１		１６

２　自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務

障害者自立支援法第５８条の規定による自立支援医療（精神通院医療）の認定並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付業務を行った。

平成２１年度まで県庁本課で対応していた、自立支援医療の認定と精神障害者保健福祉手帳の交付業務を、平成２２年度から当センターが引継ぎ、審査及び判定業務と一元化して、申請から交付までの処理期間の短縮を図り、迅速かつ適確な事務を進めている。

また、平成２３年８月に精神保健福祉業務管理システムを導入してデータ管理を充実させ、データ入力の省力化と情報伝達の精度の向上を図った。

(1)　自立支援医療（精神通院医療）（平成２３年度）

（単位：人）

申 請 件 数	交 付 件 数	不承認件数	年度末受給認定者数
２８，３９０	２８，３９０	０	２７，２５３

(2)　精神障害者保健福祉手帳　（平成２３年度）

（ア）　年間交付状況

（単位：人）

申　請	診 断 書		６，００９	（４，６８３）
	年金証書		１，２６３	（１，０３０）
	計		７，２７２	（５，７１３）
交　付	診 断 書	１ 級	３，４１１	（２，７８６）
		２ 級	２，１６６	（１，６１２）
		３ 級	４２１	（　２７８）
	年金証書	１ 級	２６８	（　２１９）
		２ 級	８９０	（　７３６）
		３ 級	７９	（　５７）
	計		７，２３５	（５，６８８）

（注）（　）内は更新者の再掲

（イ）　年度末（平成24年３月）手帳交付者数

（単位：人）

級	総人数（うち有効期限切れ人数）
１ 級	６，８６８　（　２６３）
２ 級	５，７３１　（　２３０）
３ 級	１，０６０　（　７１）
計	１３，６５９　（　５６４）

平成24年(2012年)12月26日
健康福祉部健康福祉政策課
(課長)清水 深 (担当)山崎敏彦
電 話:026-235-7092
026-232-0111 内線2315
FAX:026-235-7485

平成25年度当初予算の要求概要

健康福祉部

1 要求総額

（千円、%）

会計名	25年度要求額 (A)	24年度当初予算額 (B)	差引増減 (A-B)	(A)/(B)
一般会計	132,727,584	134,182,771	△ 1,455,187	98.9
母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	737,992	511,963	226,029	144.1
心身障害者扶養共済事業費特別会計	457,115	467,212	△ 10,097	97.8
地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計	5,168,006	4,789,640	378,366	107.9

※今後、国の制度変更等に伴い、予算案の内容が要求時のものと大幅に変わる可能性があります。

（一般会計要求額の課別内訳）

（千円、%）

課名	25年度要求額 (A)	24年度当初予算額 (B)	差引増減 (A-B)	(A)/(B)
健康福祉政策課（含む県立病院機構連携室）	54,740,700	53,228,288	1,512,412	102.8
医療推進課（含む医師確保対策室）	9,079,957	8,334,188	745,769	108.9
地域福祉課（含む福祉監査室）	4,636,930	5,400,107	△ 763,177	85.9
健康長寿課（除く介護支援室）	7,769,284	8,411,775	△ 642,491	92.4
介護支援室	28,077,090	31,854,431	△ 3,777,341	88.1
障害者支援課	12,827,131	12,011,692	815,439	106.8
こども・家庭課	15,177,804	14,529,562	648,242	104.5
食品・生活衛生課	367,273	361,231	6,042	101.7
薬事管理課	51,415	51,497	△ 82	99.8

2 要求のポイント （別紙１）

3 事業体系 （別紙２）

4 主要事業一覧 （別紙３）

5 事業改善シート 県公式ホームページをご覧ください。

URL:http://www.pref.nagano.lg.jp/syakai/kousei/yosan/25sheet.pdf

別紙１

平成 25 年度当初予算　要求のポイント

健康福祉部

１　基本方針

「長野県総合５か年計画（仮称）」(案)の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、保健・医療・福祉施策の一体的な推進に取り組みます。

２　重点事項

平成25年度からスタートする「信州保健医療総合計画　～「健康長寿」世界一を目指して～」をはじめ、健康福祉分野の各計画に基づき、県民ニーズに的確に対応した保健・医療・福祉施策の充実を図ります。

健康で長生きできる地域づくり

H25 年 度 要 求 額　　(H24 年度当初予算額)

（１）県民一体となった健康づくりの推進

○健康増進対策総合推進事業(1)　　1,684 万 7 千円（　　342 万 8 千円）

県民の主体的な健康づくりにより生涯にわたり健康的な生活を送れるよう総合的に支援

○歯科保健総合推進対策事業(2)　　1,704 万 4 千円（　　1,113 万円）

8020 運動の一層の普及を図り、要介護者を含めた県民の歯と口腔の健康づくりを推進

○高血圧予防県民運動推進事業(3)　　808 万 1 千円（　　0 円）

減塩等の食生活改善と健診受診率の向上や血圧の自己管理の啓発により高血圧予防を推進

○食で育む信州食育実践事業(4)　　308 万 1 千円（　　212 万 6 千円）

食育に対する県民意識の向上を図り、食育活動の実践に向け関係機関の連携体制を整備

（２）地域で医療を支える体制の強化

○地域医療再生事業(10)　　48 億 8,423 万 9 千円（39 億 6,191 万 1 千円）

地域医療再生計画に基づき、地域（医療圏）の医療課題を解決するための取組を支援

○がん対策総合推進事業（地域医療再生事業一部再掲）(18)

11 億 6,405 万 3 千円（ 9 億 6,119 万 8 千円）

予防、早期発見から治療、緩和ケアに至るがん対策を県民等の参画のもとで総合的に推進

○医師確保等総合対策事業（地域医療再生事業一部再掲）(8)

5 億 8,096 万円（ 5 億 4,616 万 9 千円）

信州医師確保総合支援センターを中心に、医師・研修医・医学生等キャリア形成過程に対応した支援を行い、医師の確保・定着を推進

○看護職員新規養成確保対策事業(9)　　4 億 9,055 万 4 千円（ 4 億 8,758 万 8 千円）

県立養成機関の運営、民間養成校の運営支援、看護学生への修学資金貸与等により看護職員の新規養成と県内就業を促進

いきいきと安心して暮らせる社会づくり

（１）高齢者福祉の充実

○地域包括ケア実践事業(21)　　1,873 万 1 千円（　　2,180 万 3 千円）

高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域包括ケア体制構築に向けた市町村の取組等を支援

○認知症対策総合推進事業(22)　　2,617万3千円（　　5,987万3千円）

認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう医療・介護・福祉が連携した支援体制を整備

（２）障害者支援の総合的な推進

○障害者相談支援事業(26)　　1億9,695万2千円（1億8,705万5千円）

障害者の地域生活を総合的に支援するため、各圏域にコーディネータ等による相談支援体制を整備

○障害者就労支援事業(27)　　5,816万円（　　4,274万4千円）

障害者の収入増加を図るため、就労継続支援事業所等の授産活動や一般就労を促進

○信州版「あいサポート運動」推進事業(30)　　1,168万円（　　0円）

県民や企業・団体の障害者に対する理解を深め、就労や地域活動など社会生活を応援するサポーターを増やす運動を全県的に展開

○発達障害者支援事業(31)　　4,082万円（　　1,188万5千円）

発達障害に関する正しい知識の普及啓発と、医療、福祉、教育等の各分野が連携して途切れのない一貫した支援を行う体制づくりを推進

（３）介護・福祉サービスの基盤整備

○社会福祉施設整備事業(24)　　30億5,663万3千円（49億9,631万3千円）

特別養護老人ホームや障害者施設等の介護・福祉サービス基盤の計画的な整備を促進

「子育て先進県」の実現

○保育対策等促進事業(42)　　3億3,141万9千円（3億3,280万2千円）

多様化する保育ニーズに対応し、病児・病後児保育や延長保育等を実施する市町村を支援

○児童虐待防止強化事業(44)　　6,999万2千円（　　2,288万5千円）

児童虐待防止の意識向上を図るとともに、通告・相談等に迅速適切に対応する体制を整備

３　社会保障に係る必要経費の確保

後期高齢者医療費や介護給付費など生活の基盤を支える社会保障に係る必要経費を確保します。

［主な社会保障関係経費］

事　業　名	内　　容	25年度要求額 (24年度当初予算額)
後期高齢者医療給付事業(17)	広域連合の後期高齢者医療給付費に対する定率負担（1/12）、低所得者等の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	252億2,245万5千円 (242億1,754万1千円)
介護給付費負担金(23)	市町村の介護給付費等に対する定率負担 （居宅サービス12.5%、施設サービス17.5%）	251億2,412万1千円 (241億4,073万9千円)
国民健康保険基盤安定化等事業(16)	市町村の国民健康保険医療給付費に対する定率負担（9%）、低所得者の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	150億9,193万2千円 (147億4,759万4千円)
障害者自立支援給付等事業(25)	市町村の障害者自立支援給付費に対する定率負担等 （国1/2、県1/4、市町村1/4）	88億8,252万7千円 (81億6,726万9千円)
福祉医療費給付事業補助金(32)	市町村が行う乳幼児、障害者等の医療費自己負担分の給付に要する費用に対する補助（県1/2、市町村1/2）	44億7,330万1千円 (43億5,542万3千円)
生活保護費(38)	生活保護世帯に対する生活扶助等（国3/4、県1/4）、生活保護法第73条県費負担金（国3/4、県1/4）	26億7,960万5千円 (25億6,778万1千円)
計		814億7,394万1千円 (781億9,634万7千円)

（注）事業名の後ろの（数字）は別紙３主要事業一覧表の事業番号と一致

健康福祉部施策体系（平成25年度）

別紙2

健康で長生きできる地域づくり	保健活動の推進	健康増進対策総合推進事業	プロジェクト関連	1
		歯科保健総合推進対策事業	プロジェクト関連	2
		新 高血圧予防県民運動推進事業	プロジェクト関連	3
		食で育む信州食育実践事業	プロジェクト関連	4
		自殺対策推進事業	プロジェクト関連	5
	高齢者の活躍の促進	地域支援事業交付金		6
		新 「人生二毛作人材バンク」運営事業（高齢者出番拡大事業）	プロジェクト関連	7
	医療従事者の養成・確保	医師確保等総合対策事業	プロジェクト関連	8
		看護職員新規養成確保対策事業	プロジェクト関連	9
	医療施策の充実	地域医療再生事業	プロジェクト関連	10
		医療施設・設備整備事業		11
		救命救急センター運営事業補助金		12
		ドクターヘリ運航事業		13
		小児・周産期医療体制整備事業		14
		新 在宅医療推進事業	プロジェクト関連	15
		国民健康保険基盤安定化等事業		16
		後期高齢者医療給付事業		17
	疾病対策の推進	がん対策総合推進事業（一部再掲）	プロジェクト関連	18
		精神科救急医療整備事業	プロジェクト関連	19
	医薬品等の確保・適正使用の推進	献血普及啓発事業		20
いきいきと安心して暮らせる社会づくり	高齢者福祉の推進	地域包括ケア実践事業	プロジェクト関連	21
		認知症対策総合推進事業	プロジェクト関連	22
		介護給付費負担金		23
		社会福祉施設等整備事業（老人福祉施設）		24
	障害者が自立して生活できる社会づくり	障害者自立支援給付等事業		25
		障害者相談支援事業		26
		障害者就労支援事業	プロジェクト関連	27
		社会福祉施設等整備事業（障害福祉施設）		24
		精神障害者地域移行支援事業		28
		障害者虐待防止対策支援事業		29
		新 信州版「あいサポート運動」推進事業	プロジェクト関連	30
		発達障害者支援事業	プロジェクト関連	31
		福祉医療費給付事業補助金		32
	福祉を支えるサービス体制の充実	地域福祉総合助成金交付事業		33
		住民支え合い活動支援事業		34
		福祉人材確保対策事業		35
		日常生活自立支援事業		36
	社会的援護の促進	新 更生保護施設「みすず寮」改築事業		37
		生活保護費		38
		女性保護事業		39
		ひとり親家庭就業・自立支援事業		40
		新 自立のための寄り添いサポート事業	プロジェクト関連	41
子育て先進県の実現	産科・小児科医療の提供体制の整備	小児・周産期医療体制整備事業（再掲）		14
	子育て支援体制の充実	保育対策促進事業	プロジェクト関連	42
		母子保健事業		43
		福祉医療費給付事業補助金（再掲）		32
	児童福祉の充実	児童虐待防止強化事業		44
		社会福祉施設等整備事業（児童福祉施設）		24
		里親支援事業		45
		子どもの育ちを支えるしくみづくり検討事業		46
県民生活の安全確保	食品・医薬品等の安全確保	食品衛生監視指導事業		47
		食品衛生リスクコミュニケーション事業		48
		医薬品等監視指導事業		49

主要事業一覧表

別紙3

健康福祉部

事業名	要求額 [平成24年度予算額] (千円)	事業内容
1 健康増進対策総合推進事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	16,847 [3,428]	県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう総合的な支援を行います。 ・健康増進計画「グレードアップながの21」の推進 ・受動喫煙防止対策の推進 新 ・運動で長寿応援事業 新 ・健康ボランティア活動強化事業 *終日全面禁煙施設の認定数:1,100施設 *食生活改善推進員ステップアップ研修会の修了者数:150名
2 歯科保健総合推進対策事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	17,044 [11,130]	長野県歯科保健推進計画に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに関する取組を総合的に推進します。 ・歯科保健推進県民会議の開催 ・県民よい歯のコンクールの開催 ・在宅歯科医療連携室の運営 ・フッ化物応用の推進 新 ・要介護者の口腔内状況を把握するための調査 新 ・要介護者に対する口腔ケアの支援 *むし歯のない1.6歳児、3歳児の割合: 1.6歳児…97%以上 3歳児…80%以上
新 3 高血圧予防県民運動推進事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	8,081 [0]	食生活の課題である「食塩摂取量の過多」、「野菜摂取量の減少」の改善及び自己血圧管理のための普及啓発と環境整備を強化し、高血圧予防対策を推進します。 ・健康長寿ながの　県民減塩運動 ～今より1g　塩を減らそう運動～ ・血圧測定推進事業 *健康づくり協力店数:100店舗 *高血圧予防研修等修了者数:1000名

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
4 食で育む信州食育実践事業 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	3,081 [2,126]	健康長寿と豊かな人間形成を目指した総合的な食育を県民運動として展開するため、県民への普及啓発や関係機関との連携体制等を整備します。 ・食育推進の県民運動の実施 新 ・子どもの食育の実践 *県民大会参加者数:350人以上 *食育ボランティア数:17,900人以上
5 自殺対策推進事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	29,468 [238,317]	依然として高い水準にある自殺者数を減少させるため、自殺対策を総合的に推進します。 新 1 自殺ハイリスク者支援事業の実施 関係機関との連携による自殺ハイリスク者に対する支援の強化 【健康づくり・医療充実】 2 自殺対策緊急強化事業の推進 3 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催 4 県自殺予防情報センターによる相談、情報提供 ＊自殺者数:470人以下 （一部　自殺対策緊急強化基金活用事業）
6 地域支援事業交付金 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	717,651 [693,195]	要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村等が行う地域支援事業に係る費用の一部を負担します。 ・事業主体　市町村・広域連合 ・事業内容 1 介護予防事業または介護予防・日常生活支援総合事業 2 包括的支援事業 3 任意事業
新 7 「人生二毛作人材バンク」運営事業費（高齢者出番拡大事 【雇用・社会参加促進】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	843 [0]	高齢者の活躍できる場を開拓し、ボランティアセンター等を通じて情報提供することにより、高齢者の社会参加の機会拡大を図ります。 ・ 高齢者出番拡大県民会議（仮称）及び地域連絡会議の設置 ・ 高齢者出番拡大県民大会（仮称）の開催

事　　業　　名	要 求 額 [平成24年度予算額] （千円）	事　　業　　内　　容
8 医師確保等総合対策事業費 【健康づくり・医療充実】 医療推進課医師確保対策室 FAX 026-223-7106 E-mail doctor@pref.nagano.lg.jp	580,960 [546,169]	医師の確保・定着と偏在解消に向け、信州医師確保総合支援センターを中心に、医師・研修医・医学生等キャリア形成過程に対応した支援を行います。 ・信州医師確保総合支援センター事業 即戦力医師の確保、信州型総合医（仮称）養成プログラムの作成など地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を実施 ・医学生修学資金等貸与事業 将来県内の医療機関に勤務しようとする医学生等を対象に修学資金等を貸与 ＊ドクターバンク年間成約者数：12名 ＊ 修学資金貸与者に対するキャリア形成支援のための面談：延べ120回 （一部　地域医療再生基金活用事業）
9 看護職員新規養成確保対策事業費 【健康づくり・医療充実】 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp	490,554 [487,588]	看護職員の新規養成及び県内就業の定着・促進により看護職員の確保を図ります。 ・看護大学及び県立看護専門学校(須坂・木曽)の運営 ・県内民間養成校（10校）に対して運営費を助成 ・県内への就業を促進するため、看護師等養成所の学生を対象に修学資金を貸与 ＊県立養成機関看護師国家試験合格率：95% ＊県内民間看護師等養成所学生充足率:95%

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
10 地域医療再生事業費 【健康づくり・医療充実】 （一部再掲） 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	4,884,239 [3,961,911]	県が策定した地域医療再生計画に基づき、地域（医療圏）の医療課題を解決するための取組に対して支援します。 【三次医療圏（県全体）】 （事業実施期間：平成23年度～25年度） ・病院の統合再編等への支援 ・「救急医療」、「がん対策」における高度・専門医療機関の整備・充実 ・高度・専門医療機関と連携する医療機関の機能強化　等 ＊実施事業数：40件 【二次医療圏】 （事業実施期間：平成21年度～25年度） ＜上小医療圏＞ ・小児科・内科初期救急センター整備 ・がん医療機器整備　等 ＜上伊那医療圏＞ ・研修センター整備 ・急性期対応機器整備 ・電子カルテ整備　等 ＊計画事業の進捗率：100% （地域医療再生基金活用事業）
11 医療施設・設備整備事業費 （一部再掲） 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	1,636,522 [1,826,494]	患者の療養環境、医療従事者の勤務環境の改善、医療提供体制の充実及び医療施設の耐震化を図るため、医療施設、設備の整備を支援します。 ・施設整備への補助 ・設備整備への補助 ＊施設整備の支援：13か所 うち、災害拠点病院等の耐震化：7か所 ＊設備整備の支援：12か所 （一部　医療施設耐震化臨時特例基金、地域医療再生基金活用事業）
12 救命救急センター運営事業補助金 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp	455,065 [353,410]	重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営に要する経費を助成します。 ・救命救急センター運営費補助 ＊救命救急センターの充実度評価Aの割合：100%を維持

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
13 ドクターヘリ運航事業費 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp	423,551 [423,552]	高度な救命処置の早期開始による救命率の向上、後遺症の軽減やへき地における救急医療体制の強化等を図るため、県内2機体制によるドクターヘリの運航を支援します。 ・基地病院　佐久総合病院 信州大学医学部附属病院 ＊ドクターヘリの出動件数：730件以上
14 小児・周産期医療体制整備事業費 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp	320,839 [306,198]	小児・周産期医療体制の維持・確保のため、医療施設の運営に要する経費を助成する等の支援をします。 ・医療機関等への運営費補助 1 夜間の小児初期救急医療施設 2 小児救命救急センター 3 地域療育支援施設 4 周産期母子医療センター ・小児救急電話相談事業の実施 ＊小児救急電話相談件数：5,000件以上
新 15 在宅医療推進事業費 【健康づくり・医療充実】 医療推進課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp	14,911 [0]	医療・介護が連携して在宅療養患者をサポートするための人材育成や連携体制の整備を支援します。 ・多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成（地域リーダーによる研修の実施など） ・広域的な在宅医療連携体制の構築 ＊地域リーダー研修会参加者：80名
16 国民健康保険基盤安定化等事業費 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp	15,091,932 [14,747,594]	保険者（市町村）の療養の給付等に要する費用の一部を負担し、市町村国民健康保険の安定的運営を支援します。 ・低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担 ・高額な医療費に対する費用負担 ・保険者（市町村）の財政調整に要する費用負担 ・特定健康診査・特定保健指導の実施に要す費用負担

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
17 後期高齢者医療給付事業費 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp	25,222,455 [24,217,541]	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援します。 ・療養の給付等に対する費用負担 ・低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担 ・高額な医療費に対する費用負担 ・財政安定化基金への積立て ・第一期医療費適正化計画の評価
18 がん対策総合推進事業費 【健康づくり・医療充実】 （地域医療再生事業、医療施設・設備整備事業一部再掲） 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	1,164,053 [961,198]	予防、早期発見から治療、緩和ケアまで広範にわたるがん対策を行政、医療関係者、県民など幅広い参画のもとに総合的に推進します。 ・がん予防推進事業 ・がん診療連携拠点病院整備事業 ・在宅がん緩和ケア地域連携事業 ・地域医療再生事業 新 ・がん相談連携病院（仮称）事業 ＊ がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万人対） 69.4(H23) → 60.6(H29) （一部　地域医療再生基金活用事業）
19 精神科救急医療整備事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	95,111 [94,191]	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、緊急に医療を必要とする精神障害者に対応するため、精神科救急医療体制の確保を図ります。 1　精神科救急医療確保事業 精神科救急病院の運営費への助成　等 2　精神科救急情報センター事業 精神障害者等からの医療相談に24時間体制で対応（こころの医療センター駒ヶ根） ＊精神科救急診療件数：900件以上 ＊精神医療相談件数：500件以上
20 献血普及啓発事業費 薬事管理課 FAX 026-235-7398 E-mail yakuji@pref.nagano.lg.jp	4,570 [4,728]	医療に必要な血液を確保するため、各地域の献血推進活動を支援するとともに、若年層に対する啓発活動を重点的に実施します。 ・学生ボランティアと連携した啓発キャンペーン 新 ・プロスポーツチームとのタイアップによるサポーター啓発 ・中・高校生からの献血推進ポスター募集 ・献血体験ルーム運動　等 ＊献血目標人数達成率：100％

事　業　名	要求額 ［平成24年度予算額］ （千円）	事　業　内　容
21 地域包括ケア実践事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課介護支援室 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	18,731 ［ 21,803 ］	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な「地域包括ケア体制」の構築に向け、先駆的に取り組む市町村の支援等を行います。 1 地域包括ケア実践モデル事業 2 地域包括ケア推進サポート事業 新 3 地域包括ケア推進リーダー研修事業 4 多職種連携等研究事業 5 介護マーク定着促進事業 ＊ 地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域数：48圏域
22 認知症対策総合推進事業費 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	26,173 ［59,873］	認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療・介護・福祉の充実と連携による総合的な支援を行います。 1 認知症対策推進協議会の開催 新 2 認知症相談医、認知症サポート医の養成 3 認知症疾患医療センターの整備 4 認知症コールセンター事業 新 5 認知症予防県民運動推進事業 ＊ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者累計：530人 ＊ 認知症サポート医養成累計：58名
23 介護給付費負担金 健康長寿課介護支援室 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	25,124,121 ［24,140,739］	市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一部を負担し、介護保険事業の安定的運営を図ります。 ・介護給付費見込額　1,733億9,968万3千円 ・県負担割合　居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%

事　　業　　名	要 求 額 [平成24年度予算額] （千円）	事　　業　　内　　容
24 社会福祉施設等整備事業 補助金	3,056,633	社会福祉施設等の創設・改築等や、耐震化・防災改修に対して助成します。 1　創設、改築等 （老人福祉施設） ・広域型特別養護老人ホーム等　9か所 ・認知症高齢者グループホーム等　4か所 （障害福祉施設） ・障害者支援施設等　4か所 ・障害者グループホーム　15か所 （児童福祉施設） ・児童養護施設　1か所 ・保育所　7か所 ・子育て支援拠点施設　5か所 ・児童センター　1か所 ・放課後児童クラブ室　4か所
健康長寿課介護支援室 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp		2　耐震化・防災改修 （老人福祉施設） ・軽費老人ホーム　1か所 ・認知症高齢者グループホーム等　14か所
こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	[4,996,313]	（一部　介護基盤緊急整備等臨時特例基金、安心こども基金活用事業）

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
25 障害者自立支援給付等事業費 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	8,882,527 [8,167,269]	市町村の自立支援給付費等に要する費用の一部を負担し、障害者（児）が必要とする障害福祉サービスの安定的な提供を図ります。 1　自立支援給付事業 ・事業主体　市町村 ・負担率　1/4 ・主な事業　居宅介護事業 施設訓練等事業 グループホーム事業 更生医療給付事業 相談支援給付事業 2　市町村地域生活支援事業 ・事業主体　市町村 ・補助率　1/4以内 ・主な事業　日常生活用具給付等事業 移動支援事業 地域活動支援センター機能強化事業 日中一時支援事業 3　障害児施設給付等事業 (1) 通所支援 ・事業主体　市町村 ・負担率　1/4 (2) 入所支援 ・事業主体　県
26 障害者相談支援事業費 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	196,952 [187,055]	身体・知的・精神の3障害に対応する圏域ごとの障害者総合支援センターにコーディネーター等を配置し、障害者が安心して地域で暮らせるよう支援します。 ・配置者　障害児療育コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 地域相談体制支援アドバイザー 障害者就業支援ワーカー ・長野県自立支援協議会運営事業 新・障害者相談支援専門員重点サポート事業 ※相談支援延件数：125,000件以上

事　業　名	要求額 ［平成24年度予算額］ （千円）	事　業　内　容
27 障害者就労支援事業費 【雇用・社会参加促進】 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	58,160 ［42,744］	障害者の収入増加を図るため、就労継続支援事業所等の受注機会の拡大等を支援するとともに、OJT（職場実習）推進員の派遣等により、一般就労を促進します。 1　福祉就労強化事業 ・事業所間の連携を促進する事業化推進員の配置 ・工賃向上セミナー等の企画調整を行う福祉就労コーディネーターの配置 新・農業分野の就労を促進する障害者農業チャレンジコーディネーターの配置 2　OJTによる障害者の就労促進事業 新・障害者が従事可能な業務を分析・提案するOJT（職場実習）推進員の派遣 ・実践的な短期トレーニングの促進 3　障害者ITサポートセンター運営事業 ・ITサポートコーディネーターの配置 ・パソコンボランティアの養成派遣 ＊障害者工賃平均月額：15,922円以上 ＊OJT新規受入企業数：30社以上 ＊短期トレーニング参加者数：250人以上
28 精神障害者地域移行支援事業費 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	15,159 ［35,255］	精神障害者の退院を促進し、地域で自立した生活を安心・充実して送るため、関係機関の連携体制整備、必要な情報提供等を行います。 1　地域移行コーディネーターの配置 2　普及啓発等の研修実施 新3　高齢入院患者地域支援事業 ＊ 平均退院率：79.40％ ＊ 5年以上かつ65歳以上の退院者数：120人 （一部　　自殺対策緊急強化基金活用事業）
29 障害者虐待防止対策支援事業費 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	4,927 ［4,927］	障害者虐待の予防及び虐待を受けた障害者の支援のため、虐待に関する相談対応を行うとともに関係者に対する研修を実施します。 ・県障害者権利擁護(虐待防止)センターの運営（専任職員の配置） ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ＊虐待防止・権利擁護研修受講者数：620名以上

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
(新) 30 信州版「あいサポート運動」 推進事業費 【雇用・社会参加促進】 障害者支援課 FAX 026-234-2369 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	11,680 [0]	県民や企業・団体の障害者に対する理解を深め、就労や地域活動をはじめとする障害者の社会生活を応援するサポーターを増やす運動を展開します。 ・「あいサポーター」、「あいサポート企業・団体」の募集 ・「あいサポート運動」キックオフ・フォーラムの開催 ＊「あいサポーター」登録数：25,000人以上 ＊「あいサポート企業・団体」登録数：100社以上
31 発達障害者支援事業費 【雇用・社会参加促進】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	40,820 [11,885]	発達障害に関する正しい知識を県民に普及、啓発するとともに、途切れのない一貫した支援体制づくりを進めます。 (新)1　関係分野をまとめる専門家の配置 2　情報共有ツール活用のための環境整備 3　標準的なアセスメント（発達評価）の普及 4　正しい理解と協力を促すための普及啓発 5　発達障害診療体制の推進 ＊関係分野をまとめる専門家の配置：4圏域 ＊発達障害者サポーター養成：1,155人以上
32 福祉医療費給付事業補助金 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp	4,473,301 [4,355,423]	市町村が行う乳幼児等、障害者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の医療費自己負担分の給付に対し助成します。 ・補助対象　市町村 ・補助率　　1/2
33 地域福祉総合助成金交付 事業費 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	244,768 [267,350]	市町村が行う地域福祉の充実に資する次の事業に対し助成します。 ・事業主体　市町村 ・補助率　　1/2以内 ・事業内容 1　安心生活支援事業 宅老所の整備・防災機能の強化、高齢者や障害者の住宅のバリアフリー化　等 2　障害者支援事業 心身障害児（者）の介護者の負担を軽減するための一時的な預かりや余暇活動の支援　等 3　子育て支援事業 児童クラブや低年齢児保育事業所の運営、施設の代替職員の雇用や認可外保育施設の整備・運営　等 4　市町村提案事業 地域の実状に応じて実施する福祉施策に対する支援

事　業　名	要求額 ［平成24年度予算額］ （千円）	事　業　内　容
34 住民支え合い活動支援事業補助金 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	10,196 ［9,917］	誰もが安心して生活できる地域社会を構築するため、地域福祉活動計画策定に係る支援を行うとともに、地域づくりや地域活動を行う協力員等を養成します。 ・事業主体　長野県社会福祉協議会 ・補助率　1/2以内 ・事業内容 新 1 地域福祉活動計画・小地域福祉活動計画策定の推進 2 住民支え合い活動協力員（サポーター）の養成 新 3 地域福祉コーディネーターの養成 ＊活動協力員設置市町村数：40以上
35 福祉人材確保対策事業費 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	72,245 ［753,427］	福祉人材の確保・定着を促進するため、次の事業を長野県福祉人材研修センター等において実施します。 1 福祉・介護人材のマッチング支援 ・専門員による、求職者に応じた就労支援や、事業所に対する働きやすい職場づくりに向けた指導等の実施 ・就職説明会の開催 2 福祉の職場体験 学生や就職希望者等に職場体験を実施 3 福祉人材無料職業紹介 登録者に対して、求人情報の提供、就職のあっせんを実施 4 福祉人材のキャリア形成への支援 社会福祉施設職員等に対する研修の実施 ＊県内介護福祉士登録者数：1,800人以上
36 日常生活自立支援事業補助金 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	60,133 ［57,367］	認知症高齢者や知的障害者の福祉サービスの利用手続きの代行や日常的な金銭管理を行う事業に助成します。 ・事業主体　長野県社会福祉協議会 ・補助率　1/2以内 ・事業内容 1 福祉サービスの利用援助 利用契約の締結及び利用手続き代行・日常的な金銭管理 2 権利擁護研修 市町村、社会福祉協議会等の職員に対し、権利擁護に関する研修会を開催 ＊新規利用契約数：290件以上

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
(新) 37 更生保護施設「みすず寮」改築事業補助金 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	15,000 [0]	更生保護法人松本保護会が運営する更生保護施設「みすず寮」の改築費の一部を補助します。 ・事業主体　更生保護法人松本保護会（松本市） ・事業内容　更生保護施設「みすず寮」の改築
38 生活保護費 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	2,679,605 [2,567,781]	1　生活保護費 生活保護法による被保護世帯に対する生活扶助等の実施 2　生活保護法第73条県費負担金 居住地がないか又は明らかでない被保護者について市が支弁した生活保護費のうち、4分の1の費用を負担
39 女性保護事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	21,668 [22,364]	要保護女子やDV（配偶者間暴力等）被害者等からの相談や保護を行い、自立に向けて支援します。 1　女性保護・相談事業 要保護女子等の相談、保護及び生活指導等 2　DV被害者緊急避難支援事業 DV被害者の緊急時における安全避難場所の確保 3　人身取引被害者支援事業 人身取引被害者の保護及び関係機関との連携による帰国支援
40 ひとり親家庭就業・自立支援事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	34,177 [44,851]	母子家庭の母等の自立を促進するため、資格取得や就業相談等の支援を行います。 1　就業・自立支援センター事業 就業に向けた相談・支援を行うとともに、就業に必要な資格等を取得するための講座の開催 2　職業能力開発事業 職業訓練講座受講者や看護師等養成機関修学者に対する給付金の支給 ＊センター登録者の就業率：80％を維持 （一部　安心こども基金活用事業）

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
(新) 41 自立のための寄り添いサポート事業 【雇用・社会参加促進】 地域福祉課 FAX 026-235-7172 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	21,489 [0]	生活保護受給者に対して、「寄り添いサポーター」が生活相談などを行い、日常生活の自立や社会的自立を支援します。 寄り添いサポーターの配置　郡福祉事務所　9人 ＊訪問世帯数:550世帯以上 就労支援等へ結びつく者の人数:27人以上
42 保育対策等促進事業補助金 【雇用・社会参加促進】 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	331,419 [332,802]	多様化する保育ニーズ等に対応するため、市町村が行う延長保育や病児・病後児保育等の保育事業に対して助成します。 ・事業主体　市町村 ・補助率　2/3 ・事業内容 1　特定保育事業　1か所 2　休日保育事業　22か所 3　病児・病後児保育事業　22か所 4　保育所分園推進事業　3か所 5　認可外保育施設衛生対策事業　15か所 6　保育環境改善事業　4か所 7　延長保育促進事業　69か所 ＊病児・病後児保育実施市町村数:17市町村
43 母子保健事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	62,302 [43,986]	母性や乳幼児に関する保健指導、健康相談等を実施し、健康の保持及び増進を図ります。 1　女性の健康ライフ支援事業 2　思春期保健事業 3　先天性代謝異常等検査事業 4　ハイリスク母子保健対策事業 5　難聴児支援センター事業 ＊女性からの健康相談:50件 ＊不妊専門相談:245件 ＊10代の人工妊娠中絶率7.2以下

事　業　名	要求額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
44 児童虐待防止強化事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	69,992 [22,885]	児童虐待に関する県民意識の向上と相談体制の一層の強化を図り、児童虐待の未然防止、再発防止に取り組みます。 1 児童虐待対応職員研修事業 対象：市町村、児童相談所等 2 児童虐待防止広報啓発事業 児童虐待防止推進月間を中心とした広報啓発活動の実施 3 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待及びDV（配偶者間暴力等）の通告・通報に24時間・365日対応 4 市町村の児童虐待防止強化事業に対し助成 （一部　安心こども基金活用事業）
45 里親支援事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	15,014 [990]	里親制度の理解を深めるとともに、里親が安心して養育できるよう訪問・相談等の支援を行い、家庭養護の推進を図ります。 新 1 里親委託等推進員の配置 2 里親制度普及促進事業 ＊　里親委託率：9.6%
46 子どもの育ちを支えるしくみづくり検討事業費 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	1,622 [1,978]	社会全体で子どもの育ちを支え、次代を担う子ども達が安心して暮らすことのできる長野県を実現するため、子どもの権利条例等の県として取り組むべき子ども施策を検討します。 1 子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会の開催 2 県民意見交換会の開催
47 食品衛生監視指導事業費 食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp	19,480 [19,621]	食品衛生監視を行い、飲食に起因する危害の発生を未然に防止します。 ・広域食品衛生監視機動班及び保健所食品衛生監視員による監視指導 ・食品衛生推進員による食品関係営業者に対する指導・助言 ・きのこ衛生指導員によるきのこ鑑別指導 ・市場検査補助員による検査及び巡回指導 ・軽井沢夏期食品衛生相談所の開設 ＊食中毒の発生件数の減少：14件（平成19～23年度平均）以下

事　業　名	要 求 額 [平成24年度予算額] （千円）	事　業　内　容
48 食品衛生リスクコミュニケーション事業費 食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp	542 [213]	食品安全・安心条例に基づき、県民・食品事業者等と食品の安全性に関する情報を共有するとともに、相互理解を深めるために意見交換(リスクコミュニケーション)を行い、食品の安全・安心のための施策に反映します。 新 ・信州フードセーフティーネット 県民、食品事業者の代表者と行政による情報・意見 交換 新 ・みんなの食品安全・安心会議 10圏域での情報・意見交換 ・食の安全・安心シンポジウム事業 ・食品衛生情報発信事業 電子メール等による食品衛生情報の発信
49 医薬品等監視指導業費 薬事管理課 FAX 026-235-7398 E-mail yakuji@pref.nagano.lg.jp	22,510 [6,236]	医薬品等の製造業者、販売業者等の資質向上を図るとともに、薬局や医薬品販売業等への監視指導を行います。 併せて、医薬品製造の国際基準であるPIC/Sに対応するGMP調査体制の整備を図ります。 新 GMP調査体制整備事業 ・ 薬事監視員の立入検査 ・ 医薬品等生産技術研修会 ・ 医薬品等製品試験 *監視実施件数:3,100件(監視実施率:27.8%)以上